

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 9 月 1 3 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (11 名)

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
10 番	石 川 邦 子 君	11 番	板 垣 正 人 君
12 番	大 西 智 君		

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	総務課長	野 呂 圭 一 君
企画防災 課 長	仙 波 貴 樹 君	税務財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君
住民課長	後 藤 和 郎 君	健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君

健康福祉 センター長	末 永 弘 幸 君	観光振興 課 長	田 仁 孝 志 君
産業振興課 長兼新型コ ロナウイルス特別 対策室長	原 信 也 君	環境課長	佐々木 勉 君
上下水道 課 長	篠 原 哲 也 君	庶務課長	兼 村 憲 三 君
洞爺湖温 泉支所長	金 子 信 之 君	会 計 管 理 者	金 子 真 優 美 君
教 育 長	渋 川 賢 一 君	管理課長	高 橋 謙 介 君
社会教育 課 参 事	角 田 隆 志 君	社会教育 課 長	原 美 夏 君
代表監査 委 員	山 口 芳 行 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 久 志	書 記	阿 部 はるか
庶務係	木 村 暁 美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は10名であります。

越前谷議員から遅刻の申出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、千葉議員、8番、今野議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、7番、千葉議員から1番、越前谷議員の5名を予定しております。

初めに、7番、千葉議員の質問を許します。

7番、千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 7番、千葉でございます。おはようございます。

私、8日の日に4回目のコロナワクチンを打ってまいりました。さわやかですが、職員の方もおられたし、保健師の方もいらした。あと、病院関係も方もいらっしゃいましたけれども、てきぱきと要領よく、また親切にワクチン注射をされていたということでございます。3年を超すコロナであります、大変ご苦勞をいただいたなとつくづく思ったところでございます。質問に当たりまして、この場を借りて関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

このワクチンも義務ではありません。私がこれから質問させていただくマイナンバーカードですけれども、これも義務というわけではありません。ただ、これは2016年1月から、もう2022年ですから6年になっています。国の政策として持ち上げているところでございますけれども、なかなか普及率が行かないというような話を聞いております。

8月末現在の交付率は50%に満たないと、47.4%。それでも5,966万人ですから、結構なものだと思えます。これがますます増えていくのだらうと思えます。岸田首相も8月31日に寺田総務大臣、加藤厚生労働大臣、大串デジタル副大臣にデジタルカードの普及促進に努力をしてほしいというようなハツパをかけたということでございます。

何日か前にテレビを見ておりましたら、札幌のほうに寺田大臣が来ておられて、地下街で秋元市長とともにマイナンバーカードの申請の様子をうかがったと。札幌も結構増えているという話を聞いております。そんな中で、うちも町の取組を聞きたいなということが今回の

趣旨でございます。

まず、マイナンバーカードとは何かから始めたいと思います。教えてください。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） マイナンバーカードでございます。

マイナンバーカードにつきましては、国が推奨している国民全てに対してマイナンバーという個人番号を付与するという仕組みでございます。私のほうも實際上、マイナンバーを交付していただきまして、實際上このようなカードということで取得してございます。

国のほうでは、今現在、国民健康保険証というのをマイナンバーの番号とひもづけ等しておりまして、積極的に推進を図っているところでございますけれども、いろいろな各種手続等に関しましてひもづけされるというような仕組みになっているのがマイナンバーというものでございます。

まずは、マイナンバーを国民皆様がそれぞれ取得しまして、それぞれマイナンバーカードを持っていただくと。もちろんマイナンバーカードは顔写真つきでございますので、身分証に使うことも可能でございますので、取りあえずマイナンバーの取得を国のほうでも推進しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） というのですが、それを踏まえて、町の取組、実は私はFMビューというラジオをたまに聞かせてもらっています。すると5時半頃から管内の市町村のお知らせというのが出ます。8月30日の5時半ぐらいでしたかね。「今日は洞爺湖町からのお知らせです。マイナンバーカードの取得を町でしています。詳しくは広報8月号の13ページをご覧ください」と。早速見ましたが、13ページの下の方に、申請は住民課、マイポイントのほうは何課と分かれて、総務課かな、それだけが書いてあって、詳しくは電話くださいという話です。何かちょっと薄いなと感じたところでございます。

それからまた何日かして、壮瞥町のほうでありました。すると、これにクーポン券2,000円をつけて呼びかけをしているという町もあったやに思います。

そんな中で、いろいろな工夫をされていると思うのですが、うちでの現時点での普及率をお教え願いたいと思います。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） マイナンバーカードの普及率という質問でございますが、直近の洞爺湖町におけるマイナンバーカードの交付率でございます。8月31日時点でございますが、35.2%となっております。

参考に、近隣市町では、室蘭市が49%、登別市では45.7%、伊達市では45.7%、豊浦町では29.7%、壮瞥町では58.9%、白老町では39.4%となっております。

なお、先ほど議員おっしゃられました全国の普及率ですが47.4%となっております。

- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 7番（千葉 薫君） 壮瞥町がこの中で58%と突出しています。やはり力の入れ具合、説明のし具合もあるのかなと思います。その中で、国でもカードに加入してもらおうということでいろいろな支援をしていると思います。それについてお教え願いたいと思います。
- 議長（大西 智君） 後藤住民課長。
- 住民課長（後藤和郎君） 国では、マイナンバーカードの普及や活用を促進するとともに、消費を活性化させる目的で、いわゆるQRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスで利用できる、いわゆる先ほど議員言われましたマイナポイントを付与する事業等を実施してございます。
- 現在実施されているのは、マイナポイント第2弾と言われるもので、マイナンバーカードを新規取得された方にはポイントを最大5,000円に加えて、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録を行った方がそれぞれ7,500円分のマイナポイントを受け取ることができるものとなっております。
- 代表的なキャッシュレス決済サービスとしては、伊達市にあるイオン等で使えるワオン、セブンイレブン等で使えますナナコ、またQRコード決済と言われるスマートフォンなどで利用できるペイペイなどがこの事業に参加してございます。
- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 7番（千葉 薫君） 今言われたようなことをしていると。
- 今回お話をさせていただいたカードの件で、住民課で回覧を回していただけるということで、そのチラシがあります。まず、作ることによって5,000円入る、そしてマイナンバーカードを健康保険証に利用すると7,500円入る、そしてマイナンバーカードに公金受取口の口座を登録すると7,500円入ると、計2万円が入るということです。現金ではなくて、キャッシュレスの中に入ってくるということですね。
- 今そんなことをやっていますが、期日ありますよね。これはいつまでですか。
- 議長（大西 智君） 後藤住民課長。
- 住民課長（後藤和郎君） マイナンバーカードの取得が今月の9月30日まで取得された方に対して、マイナンバーカードのポイントについては来年の2月末日までにマイナポイントを付与するという仕組みでございます。
- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 7番（千葉 薫君） 9月までにすると、ご本人が3点をしたくなれば、9月までは2万円受け取れるということよろしいのですか。そして、それを逃すと今度は2月までには5,000円しか受け取れないということですか。ちょっと確認したいのですが。
- 議長（大西 智君） 後藤住民課長。
- 住民課長（後藤和郎君） 今、議員おっしゃられました3点、5,000円分、7,500円分それぞれのポイントでございますが、マイナンバーカードを9月末日までに取得されまして、9月末日まで取得された方に対して5,000円分と7,500円分それぞれが2月末日までにマイナポイント

トを取得されるという仕組みでございます。したがって、いずれのポイントについても今月末までにマイナンバーカードを取得された方が対象になる仕組みでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） このチラシなのですけれども、マイナンバーカードをお持ちの方は、令和5年2月末までに手続を行うとポイントを受け取れます。何かちょっと錯覚するのかなという感じがします。どちらにしても、9月いっぱいまで。この一般質問を6月ぐらいにやっておけばよかったなと思うのですけれども、今はもう中ぐらいになりまして、9月いっぱい、うちの町が35.2%と言いましたけれども、皆さんにお知らせするというのはちょっと残念だなと思います。

国のほうもいろいろな事業というか岸田政権もデジタル田園都市国家構想の実現に向けて交付率の向上が鍵とも言われています。本当にいいこともいっぱいあるように聞いていますが、リスクもあると思います。このリスクのほうは、どういうふうな説明を住民の方々にされますか。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） いわゆるマイナンバーカードに関しての安全性への懸念というお話だと思いますが、安全性のポイントに関しましては、一つ目としまして、カードは顔写真入りであることでございます。オンラインで使用するには、暗証番号の設定が必要でございます。また、カードにはICチップが内蔵してございまして、ICチップから不正に情報を取り出そうとした場合については、そのICチップは壊れる仕組みとなっております。そういうことから、落としても他人が使えるような仕組みとなっております。

2番目としましては、カードのICチップに関しましては大切な個人情報は入っておらず、税や年金等の情報は各行政機関において分散して管理してございます。いわゆる個人情報を特定の機関に集約する一元管理という仕組みではなく、従来どおり各行政機関が保有し、必要な都度ネットワークシステムを活用し、情報の照会、提供を行う分散管理が取られているものでございます。

したがいまして、仮にマイナンバーが他人に知られても芋づる式には個人情報が漏れることはないと考えてございます。また、マイナンバーと各種情報をひもづけすることによってマイナンバーカードは必要な情報のみを見に行く、いわゆる通行証としての役割を担うといえると思います。

また、3番目としまして、コールセンターを設置して24時間、365日で一時利用停止を受け付ける対応が国のほうでは講じられているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） マイナンバーカードの申請をされていない方、情報不足がありますし、なぜしないのかなというアンケートなどがありますが、申請したくない理由として、なくても生活ができるからが48%です。個人情報の漏えいが心配だからということも書かれております。利用者には、個人情報が集約されることへの抵抗感も依然あるかと思えます。ただ、

今、住民課長がその辺の安全性をきちんとお話をしながら、また国の政策ですからきちんとまたその辺のところもより整備されていくのだらうと思います。

いろいろ調べましたら、いろいろなところに利用されているなと思っています。議会のほうに、こういう本が届くのです。ジチタイワークス、ひょいと見ましたらマイナンバーの活用が出ていました。住民の利便性がカード交付率向上の鍵となるということで、マイナンバーカードが回数券になり、移動困難者を支援するマイタク事業と。これは前橋市でやっています。これも少ないから始まったのか、その辺のところ詳しくは分かりませんが、住民の便利を追求することが、結果としてカードの利活用につながる。ですから、カードは本当にいろいろ使える。

河野デジタル大臣が将来運転免許証にも提案していくと。機能拡大や視野を広げているというような話もございまして、様々なところでの使い方ができると。だから、前橋市はこういうことができますけれども、うちのほうはバスもあります、お風呂もあります、何かそういったところで利便性が図れるのだらうと。

この中で一番言っているのは、行政の負担が少なくなる。住民が便利になるのだと。そこが一番なのだと思えます。ただ、懸念されているところだけをきちんと説明することが大事かと思えます。

今回、文化センターで23日にやりますよということで回覧を今日あたりから各戸を回るかと思えます。ただ、この辺のところは短い時間ですから、本当に残念だなと思えます。

壮瞥町で出しているクーポンというのは国の補助だという話を聞いていますけれども、これは本当でしょうか。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） マイナンバーカードの普及促進については、普及促進に係る補助金が導入されてございまして、道内各地でもいろいろな取組が行われているところでございます。

今、議員が言われたように、壮瞥町の取組としましては、聞いたところによりますと、新規交付者に対し1人2,000円分の商品券を交付しているということでありますとか、出張申請や選挙時の交付窓口の設置等を行っているというところを聞いてございまして、新たな臨時職員また職員を確保する際には、その補助金を活用することもできるということでございまして、当町としましては9月1日から窓口の体制強化としまして会計年度任用職員の採用をして体制強化を図っているところでございます。

○議長（大西 智君） 壮瞥町の取組は国の補助金なのかということですが。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 壮瞥町の取組でございまして、1人2,000円分の商品券というものでございまして、補助金を活用して実施しているというところを聞いてございまして。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） それはまだ間に合うのであれば、9月いっぱい終わりますが、うち

のほうもいっぱいいらっしゃると思うので、そのほかにまた続くカードの交付だと思いますので、その辺のところの便宜を図るということがいいのではないかと思いますので提案をしたいと思います。

それと、文化センターで23日にやるのですけれども、大きなところで、金曜日は祝日ですから休みの日に出させていただいて、町民の申請・交付の説明をしながら受けるというようなことだと思いますが、よそを見ながらになるかもしれませんが、もう少しきめ細かに私はやるべきだなと思います。多くの方に持っていただいてこそカードの利用、またいろいろな面での活動ができると思います。

国のほうでもいろいろな補助金なども出しているようでありますし、この辺のところも勉強していただいて、ぜひカードの利活用をお願いしたいと思います。うちはうちならではの、先ほど言ったような格好のものを入れられるみたいですから、そこは工夫しながら独自のやり方でやるのが、本当に職員の方もこれから大変ですし、人も減ってくるかもしれません。そんなことも踏まえれば、住民の理解を得ながらマイナンバーカードの必要性を強く訴えていっていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員のほうからマイナンバーカードの促進についてということでご質問がございました。

このマイナンバーカード、実は2016年、先ほどご質問の中でお話がありましたけれども、6年前にマイナンバーカード制度は開始されたところでございます。この間、本町もあまり熱心にマイナンバーの取得向上に努めておりませんでしたけれども、先般、総務省から地方交付税の交付率におけるデジタル化に係る財政需要に反映させるとの報道がなされました。これは今ご質問されたデジタル田園都市施策の中の1本かと思いますが、そういった面で、急ピッチで交付率アップにほかの自治体も動いているところでございます。

本町もこの6年間結果的にデジタル化で後れをとりましたけれども、担当課の答弁にありますように、9月1日より会計年度任用職員を採用したところでございます。また、今後は普及促進、申請率向上を図るため、広報周知の上、夜間窓口の設置やワクチン会場、このワクチン会場の設置も8月に私のほうから担当のほうに指示をしまして、早急にやるようにということで今回実施をするところでございます。さらには、健康診断の会場での窓口設置ですとか、また官民イベントにおける申請受付、また自治会、社会福祉協議会、商工会、JA、漁協など経済団体とも連携を取りながらカード申請に係る説明を行っていきたいと思っております。交付率の出遅れの挽回を図っていきたいと考えているところでございます。

私自身も町長に就任してから、実は5月末に西胆振の1市3町の首長会議がございました。そのときにマイナンバーカードの情報が入りまして、伊達市の菊谷市長のほうから「下道町長、恐らく地方税交付の交付率の算定基準に入ってくるから、相当がっちりやるように」というアドバイスもいただいたところで、その中で6月、7月から動きはしまして、毎月第1

週の部課長会議におきましては、まずは職員の交付率も上げていこうということで、私もすぐ6月にマイナンバーカードを作ったところでございます。そういう面で、若干私自身も認識不足であったのですけれども、これから交付税の算定基準になっていくということで、かなり凸凹が出てくると思います。

また、今回のデジタル庁の大臣が河野大臣ということで非常に真っ直ぐな形でやられてくると思いますので、その点、自治体をあずかる者としてしっかりとマイナンバーカードの交付を呼びかけていきたいと思っておりますし、議員各位におかれましても、交付の呼びかけ、ご協力をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） やはり総務省のほうからそういうような指示がきていると。交付税にも影響するということになると、私どもの財政は大変厳しい中であります。中学校の話もしますし、いろいろな話もしますが、財政が大変だということになるわけですから、少しでもその辺のところ、そして簡素化。

今言われたとおり、コロナワクチンの件も出ていましたし、またいろいろな簡素化ができると。紙の接種券を不要にするなど手続の簡素化、迅速化を図るといろいろ出ています、いいこと書いています。やはり多くの方々に持っていただかないと駄目だということですので、ぜひその辺のところはきめ細かく。

また、私は地域担当職員かというかもしれませんが、そういった職員が地域に散らばっているわけですから、ぜひそういった説明、懸念を持っている事項があれば、そういった職員にも勉強していただいて、こうなっていますと。これは義務ではないし、押しつけではないのですけれども、そういった情報を流しながらご協力をいただく。まちづくりの一助になると思います。ぜひその辺のところをお考えいただいて進めていっていただきたいと思っております。

1番目はこれで終わりたいと思っております。

2番目でございますが、洞爺地区の地域振興についてということでございます。

これにつきましては、本当に残念であります。今回の一般質問でも5人の方がこれについて質問されるということでもありますから、どれだけの影響があるか。大変に危惧しております。怒っている人もいるかもしれません。いるのです、実際は。何を考えているのだと、町のやることかと。洞爺湖町の看板をしょっていながら、そんな曖昧な話を5年間、6年間、何年間でしたか。そんなことやられて黙っていると。

全員協議会のおきにも言いましたけれども、優し過ぎませんかというお話をさせていただきました。済んでしまったことを今さらとなるかもしれません。別に詐欺に遭ってお金を取られたわけではありませんし、そういったものではありませんが、ただ、そういった時間ですね、気持ちですね。

はっきり言って、前町長のときは金額も出ました、ホテルの建て方も言っていました。そのお金で入浴施設も造りますと言っていました。その場所もどうしようかという話にも

なっていました。そこまでどんどん期待を持たせてといたしますか、それがこの間の紙1枚で一旦白紙という話をされました。

昨日、一旦白紙の意味がちょっと違ったなというふうに5番議員が言っていましたから、完全白紙というふうに捉えていいのだろーと思えます。そのほうがいいかもしれません。もうこの辺は、そういったところでなかなかうまくかみ合っているかとなると難しい問題をいっぱい抱えていると逆に思えます。新たな方向性を探していただきたいと思えます。

大分これについては、町として反省することも、担当者もいるからちょっとあれかもしれませんが、その辺のところの気持ちをお聞かせ願いたいと思えます。5人も一般質問者がいますから、それぞれがまた話すかもしれませんが、どういった経緯でなったか。まずその経緯からお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員のほうからございました件につきましては、まさしく今回の9月会議におきまして5名の議員の方からご質問を受けているところで、昨日、5番議員のほうからも細かくあり、新聞紙上でも今日は民報、道新のほうでも掲載されているところでございます。

まずは、小葉投資開発株式会社の計画が白紙となっていることは、選挙が終わりました後、私が4月23日登庁でございますが、22日の日に引継ぎを受けたところ、そのときに前町長のほうから引継ぎの際に報告を受けたところでございます。

小葉投資開発株式会社の観光開発計画につきましては、これまでも町の重要な案件となっているところから、今回、着任後、実際6月にお会いする前に、もっと早く行けばよかったのですけれども、執行方針、それと今回の町長選挙もありまして、骨格予算から肉づけということではちょっとタイムラグがありまして、先方の許勢社長のほうが窓口ということで台湾とのやり取りがあったものですから、そういった点で期日を6月28日に東京で担当者と一緒に許勢社長とお話し合いを持ちまして、実際に1月にいただいたメールの真意をもう一度確認させていただいて、白紙についての状況、またどういう形でメールの文書を持ってきたのかといったところを確認させていただいたところでございます。

今般のお話の中では、許勢社長のほうは新型コロナウイルスの影響や社会情勢の変化からということで、重複するかもしれませんが昨日と同じような答弁で、当町と進めてきた計画について、計画再開の見通しが立たないということで白紙にすると、中止にするということでございました。

その場の中では、口頭での話であれば、当町としてはこれまでの経緯もあることから、やはり文書による状況報告を求めたところでございます。その段階で、許勢社長のほうは台湾にあります親会社との確認で文言整理をした段階で、先般、全員協議会におきまして議員各位にお示しした、7月11日に小葉投資開発顧問より5日付の文書の回答を受領したところでございます。

その内容といたしましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響とウクライナ侵攻に

よる世界情勢の不安定な状況から、会社として新規事業の中止を余儀なくされるということで計画の見通しが立たない。さらには洞爺湖町のまちづくりにも迷惑をかけるということで、開発行業を白紙にするという文書回答でございました。

本日の新聞紙上にもありますように、全て白紙となったことから、今月28日に洞爺地区の地域懇談会を開催させていただき、状況を説明し、地域の皆様にお示しをしていきたいと思っております。前町長におきましては、地域説明会等も行ってきたところで、洞爺地区の住民感情としては推して知るべきものがございますので、その点も丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

なお、それ以前の内容につきましては、担当より説明をさせていただきます。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 小葉投資開発株式会社の観光開発計画の下道町長就任前の経過経緯でございます。

なお、先ほど町長の答弁の中で小葉投資開発株式会社社長との東京での面会につきましては、6月24日でございますので、こちらで訂正させていただきます。

また、開発計画につきましては、平成29年議会並びに洞爺地区における自治会長会議、洞爺地区の意見懇談会といったものを開催しまして、事業の内容の説明と事業に対する理解を求めてきたところでございます。

一定程度地域への説明が済んだ段階で土地、建物の売買契約の本契約を行うまで10年間の転売禁止条項、景観に配慮した外観の地域要望、給排水や温泉給湯に関すること、地域振興に向けた地元特産品の活用や従業員宿舎の町内建設など、そういった地域振興に関わる内容も含めまして覚書といった形で観光開発事業に向けた基本事項を確認することとしておりました。

その準備が整い、日程調整を行っていたのが令和3年9月となっております。その日程の調整自体がコロナの影響で、外国からの入国ができず延期になっていたところでございます。新型コロナウイルスの影響により中国における事業が休眠状態であり、坐漁荘を含む国内でのリゾート事業も赤字が続いていることから、これ以上、町を待たせることは申し訳ないとの理由から、白紙としたいとの連絡を受けたところでございます。こちらが本年1月となっております。

その後、コロナの影響により直接協議をすることができないまま、町長選挙の時期までできてしまったところでございます。選挙後の経緯につきましては、町長の答弁があったところでございます。

また、これまでの進め方においては、本契約となる前段で覚書の締結を町と相手方の出発といえますか、いろいろな事業、いこいの家の移転等の事業を進める上での基本確認事項としては覚書を想定していたもので、その覚書の締結がまだなされていなかったというところがございます。コロナという事情があった中、手続上のそういったことができなかったところが今回の白紙となった一番の原因ではないかと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 覚書があったにしろ、小葉の経営がうまくいっていないということであれば、あってもそれは破棄されるというか、遂行できないわけでしょうから、そうなりと、それこそ本当に損害賠償みたいな話になるのかな、これはもしかして。

そうであっても、今回そんなことはなかったということですから、本当にやり方ですね。公的な自治体というか、そういったところが大手の大企業かもしれません、お願いする立場かもしれません。それでも何か本当に振り回されて、5年、6年、絶対来るのだということで自治会長会談、観光開発事業について洞爺地区における観光事業……、こういうのをずっとやっているのですよね。70名の方が集まるなどして。

本当にこれできると思っていました、私。白紙になるということでびっくりしました。やはりちょっと情報不足というか、こちらもありましたけれども、やり方というのを本当に反省してもらわなければ駄目だなと思います。

当然うちらは企業誘致とか、人が来るような手だてを取らなければ駄目ですから、やはりそこは謙虚にやらなければ駄目ですけれども、これはちょっと、まちづくりが5年前から動いていないということですからね。こういったところが先ほど言ったように、宿舎ができた、お風呂ができた、何ができたり、人も入ってきたりとなるわけですから、そこが一つの大きな柱になるような気もしていたのに、これがゼロですから。その辺のところをなんとも悔しいところがあります。

ただ、相手方には、もうこれ以上のものは何もない、言えない。議会でこのような発言が続くと、また町民懇談会でもまた意見が出るかもしれませんけれども、そのところは、腹いせというか、鼻持ちならないという話でなく、一つのけじめとして、洞爺湖町として何かのけじめをつけるべきだと思います。

町の施政の反省として、相手方に対しての思いをお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからありましたように、本当にこの5年間、6年間、まちづくりが止まってしまったということもございます。その中で、やり方の面でございませけれども、今後はこういった案件、企業誘致等ございますので、ただその中で注意しなければいけないのは、トップセールスといいながらも、一人で直接行くのではなくて、今後は必ず町長とほかに担当課も入れて、そしてそこで必ず筆記をして確認していくと。そういった中で議事録も併せて照査できる、もう一回検証できるような形で、コントラクトができてできなくても、やはりその経過というのは必ず残していくと。

今までそういったことを残念ながらしていなかったところがございませるので、特に今回はそのような点が多々あったのかなと反省しているところでございませ。今後、町政をあく身として、これから様々な形の場面が出てくると思いますので、これは単独で行わないようにしていきたいと思ひます。

6月24日に東京での面会の際に、意見交換をさせていただいて、さらに今回このような形

で町民の皆様、さらには議会、そして地域の皆様に大変ご迷惑をかけたところでございます。今回の議会の一般質問等を踏まえ、そしてまた28日の地域懇談会のことも踏まえて、その案件だけで直接行くということはないですけれども、その折に触れて、アポを取って、また今海外とのやり取りも多くなってきておりますので、台湾の大元のオーナーとも直接東京に来られたとき、あるいはこちらのほうに来るときに、担当を交えて、今、議員のおっしゃった、私ども苦渋の選択といいますか、非常に悲しい思いをしたので、その点についてしっかりと先方のほうに住民のご意見、地域の思いを含めて伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 期待したところでありますから、その辺のところはきちんと町として正式に、抗議というとまた別かもしれませんが、こういった熱い思いで地元はいたのだという話は、伝わるものがあれば、またいろいろな形で返ってくるかもしれませんが、取りあえず、1枚もらって、はい、終わりというわけではないと思うので、やはり今これが来て、ここで話されているし、また町民懇談会もあるわけですから、きちんとその辺のところは整理して、町としての考え方をしっかり持っていただきたいと思えます。

これはお願いということでございますが。

それと、2番目、町営浴場の新設ということでございます。

これも白紙かということですから、今のところ財政が大変厳しいということでもありますから、いこいの家の売却がなくなったということになれば、白紙なのだろうと思えますが、こちらのほうもずっと待っていた話でございます。

私、一般質問か何かのときにも、どうせそこが売れるなら、先んじて町で造ってしまっただけなのですか、間違いのないのですからという話をしたこともあったと思えます。結局それはやらなくてよかったのかもしれませんが、それぐらい洞爺地域における町営浴場というのはやはり期待感がありました。

それもこういった降って湧いた話ですけれども、この話をどのような方向に持っていくのか。もういこいの家オンリーなのか、その辺のところを聞きたいと思えます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からございました町営浴場の件でございます。

これはまさしく小葉の観光開発計画と一体化して連動していったものでございます。当然サンシャインのほうも今後どのようにしていくかということで、また一般質問の中でご答弁をさせていただきたいと思えますけれども、これまで進めてきた観光開発計画におきまして、場所移転と新築の計画となっていたところが、建物の老朽化対策と併せて進めていったところなのですけれども、結論から言いますと、町営の浴場というのは現在洞爺地区においてはいこいの家1か所となっているところでございます。健康増進と地域の交流の場としてのコミュニティも形成されていることから、存続する方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

ります。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） いこいの家もそんな新しいものではないと思います。築年数も古いのかなと感じていますし、補修もあちらこちらして補修費も議会にもかかっていると思っておりますが、結構かかるのではないのですか。維持費含めて、例えばという話をしたらおかしいですけれども、この辺の維持費、施設耐用年数、あと本当にどれだけ持つのか、その辺のところを聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） まず、洞爺いこいの家でございます。

建築につきましては、昭和57年3月の建築となっているところでございます。築40年が経過している建物でございます。こちらにつきましては、今回の開発計画においては、もともとホテルの建設に併せて新たに移転して新築するという計画でございました。現在ホテル建設自体がなくなったことから、こちらの老朽化対策につきましては、築年数も含めて改修が可能なのか、また新築するとしたらどういった規模が必要なのか。人口減少も含めた利用者の動向も踏まえて、そういった検討が今後必要となっているところでございます。

現在、ホテルの建設自体が白紙となったところから、早急に洞爺いこいの家の移転も速急に対応しなければいけないというものではなくなったことから、9月28日の住民説明会、また町としての老朽化対応も含めまして、今後の検討につきましてはしっかりと調整してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） もう1点、維持費、修繕費のほうを。

兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいま、いこいの家の維持費に関するご質問でございます。

今、支所長からも話がございましたが、築40年近くたっているということで、修繕を結構この間進めてきてございます。直近では、令和元年に給湯管のバイパスを通すという形で128万5,000円という形で大きくかかっているところでもございますし、また遡れば平成22年にも外壁等の改修も一部しているところありますので、そこは178万円というような数字も出てございます。40年間という形の中で現在進めてきてございます。指定管理という中で進めておりますが、修繕費に関しては、こちらのほうで計画を持ちながら対応しているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 長寿命化の中にはいこいの家は入っていないということでしょうか。

○議長（大西 智君） 答弁できますか。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 公共施設等総合管理計画の中では、いこいの家は検討中ということになってございます。

- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 7番（千葉 薫君） 検討中というのは、新設するとか改築するとか、全部含めての検討中ということですか。
- 議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。
- 洞爺総合支所長（佐野大次君） 検討中の解釈ですけれども、これまで小葉投資開発株式会社の観光開発計画があったところから、新築を含めた検討を進めるということになっておりまして、本観光開発計画と併せた検討中としていたところでございます。
- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 7番（千葉 薫君） 本当に財政が豊かであれば、私も前回言った芸術館も新しくしてほしいし、いこいの家の入浴場も順番にですけれども、できるのであればやってもらいたい。本当にお金かかることばかりかもしれませんが、町長、芸術館はクラウド……、これは一般質問ではあれですけれども、必要なものを、町長はいろいろ子ども・子育てとかにいっぱいお金を使うから、なかなかこちらにも回りませんし、政策ですからいいのですけれども、これがこんなことになるとも思ってもいませんでしたけれども、これも一つ大きな課題だと思います。

今まであった浴場が古くなってきて、だんだんそういった不都合が出てくれば、いずれ遅かれ早かれということになるのだらうと思いますので、5年後とか何年後にはこうなるぐらいのお示しはあってしかるべきかなと。検討もしながら、傷み具合もあるわけですから。40年という5年後は45年ですから。今立派でも傷みが激しくなるということもあるわけですから、その辺を長期でいこいの家のところを考えていただきたいと思います。

では、洞青寮についてということでございます。

こうして出ささせていただいたら、何かいろいろ話も来ているというような話も聞きました。お話ができる範囲で、洞青寮についてのお話をお聞きしたいと思います。

- 議長（大西 智君） 下道町長。
- 町長（下道英明君） 今、議員からありましたように洞青寮の件でございますが、前段で芸術館等、洞爺地区におきまして本当にいろいろビルド・アンド・スクラップといえますか、ことを考えなければいけないということでございますので、その点はまた改めて公共施設管理計画の中で精査してお示しをしていきたいと思っております。

洞青寮についてでございますが、これまでの経緯といたしましては、洞爺地区地域振興策報告書に基づきまして、スポーツ合宿や農業体験宿泊、観光イベント等に伴う宿泊施設、また生活体験宿泊や山村留学など、定住対策としての活用を推進することに限定して一般競争入札を2回行ったところでございますが、残念ながら落札の入札価格が少なく、入札不調になったところでございます。

今後の見通しといたしましては、起業名等は現時点ではまだ公表できないのですけれども、様々な企業などから数件のお問合せ等を現実においていただいております。その中では、スポーツ合宿やまた農業体験宿泊、観光イベント等に伴う宿泊施設等について興味を示している企

業もございますので、ここら辺は柔軟に対応していきたいと思います。また、洞青寮の横に保育所もございますので、ある程度その中であまり相反するような施設設置というわけにはいかないと思いますので、そこは文教地区に限りなく近いという面もございますので、その点を考慮しながら企業誘致に努めてまいります。

当然、企業誘致に関しましては、先ほどもお話ししましたように、首長単独ではなく必ず担当者も入れて、議事録等も入れながら進めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） この課題、結構時間もたっていますし、いろいろな議員から一般質問もありました。町のほうも苦勞されているのは分かります。整ってきたところでなかなか折り合わないということでございますから、もっと考え方をころっと変えるという考え方がいいのかなと思います。

いろいろありますけれども、その中の一つとして、町長も御殿場に行ったことがあると思いますが、あそこはサッカーが20面ありますね、今は増えてきてもっとあるのかな。あちこちから来ます。一流のコンサドーレも行きますし、全日本も行ったりするようなところですが、子どもたちもいっぱい来るのですね。

その子どもたちの受皿に、そんなに立派ではないのですけれども、建物を建てて合宿させるのです。すると、大会も開けるし、いろいろなこともやれるし、本当に喜ぶ。本当のホテルに泊まると7,000円、1万円、もっとするわけですから、それがそういった施設に入るとありがたいと。そうしたら泊まりがけでサッカーもできるし、大会もできる、遠くからも来られる、そういうことができるわけです。

そんなことを踏まえると、洞青寮をそういった活用ができないのかなと思っています。うまいところと大分差があるよと言われるかもしれないけれども、小さいは小さいなりに立派なグラウンドがありますので、今も聞けば、結構少年団が来ているという話ですから、大会も前は開くとって、やっているのかもしれませんが、伊達の有珠にあるサッカー場、もう一つこの辺の広域でやれば大きな大会も呼べるのではないかという話もありましたし、それに取り組む、取り組まないというのは、いろいろな問題があるのであれかもしれません。

ただ、洞青寮に限って言いますと、そんな使い方がいろいろな人が入ったりしながら、合宿といっても、その時期外れたら大学生でもいいですよ。いろいろなところに呼びかけて、温泉もあります、泊まれます、いい場所なのですよ、洞爺湖はと。そんなところを売出しながら、一つの提案ということでお聞き願いたいと思います。

そんなところで、ころっと頭を変えながら進めてもらいたいと思いますが、今来ている話も相手方があるので難しいかもしれませんが、先行きどの辺のところで明かりが見えるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からございました静岡の御殿場、時之栖（ときのすみか）は、視察で皆さんと一緒に行って、本当に静岡の中では各リトルの人たちといいますかアンダー12の人たちが来て、こんなに集まるのだと驚きを感じたところでございます。

今ご提案ありましたが、ポロモイを使ったり、あるいは伊達の有珠のところを使ったり、また財田にも若干あったり、いろいろ地区がございますので、そういう面ではスポーツ合宿等につきまして、直近で企業からお話が来ておりますので、洞青寮は町立洞爺高校が2016年に閉校になって、それ以降使っていないということですので、そういう面では早めにスピード感を持って、教育委員会とも情報共有しながら、早い段階で結論を出していきたいと思っていますところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 結論が出れば幸いです、その結論が悪い方向に行くのであればまずいので、その辺はきちんと議会にも報告をいただきながら、両輪ですので、議会も議決する以上は責任も持たなければいけませんから、そんなこともありますので、どこが入る、どんな入り方をするのか、あまりにも無理であればそれは断るしかないとか、それはあると思うのですよね。その辺の経緯もしっかりと捉えて、議会のほうにお伝えいただきたいと要望しておきます。こちらの問題は、後々また一般質問で通告されていますので終わりたいと思います。

続きまして、最後でございますが、虻田中学校の校舎についてでございます。

私も一般質問で何回か虻田中学校を大変心配しておりまして質問させていただきました。ご存じのとおり校舎も大変古くて傷みも激しいと。教育長も見られたかもしれませんが、そんな中で危険だということが第一にあります。

それで、私は提案しましたけれども、その前から町の方向の中でそういうことが頭にあったという話も聞いています。ただ、議会で発言するというのはなかなかだったかもしれませんが、ただ中学校はできないのだと。新設ができないと、お金がなくて。ではどうするのだということになると、有珠山噴火の折、虻田中学校の生徒が虻田高校へ行きました。特別なことで間借りした格好です。ですからそんなことがあったものですから、そういったふうに2階、3階と分けたりなんかできますよという話の中で、工夫すればできるのではないのかという提案もあったのです。それで町としても方向性を決めていただいて、前回、町長と教育長が北海道の教育長のところに行ったと聞いています。

私ども侑志会のほうも、こういったことであるのであれば、侑志会の一つのホームワークとしてやってみようかなということで、ちょっと動いたこともございます。町が決めて、私もそう思っているとなれば、同じ方向に進むのであればうまくいくかもしれないと思ったところでございます。ただ、今回残念ながら白紙というような話が出ました。

これは、令和4年度の教育執行方針でございます。3月ですから、皆見前教育長のあれかと思いますが、「虻田高校は地域連携特例校となり、再編基準の緩和とともに地域との連携が求められています。虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会とも連携し、地元の中

学生の入学者増を図るなど、支援継続を実施するとともに、魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組みます」ということで、抱負を述べております。中学校のほうについては、「老朽化が進む虻田中学校の施設について、今後の方向性を関係機関や北海道教育委員会との協議を引き続き進めます」ということの3月教育方針でございました。

そして6月でございます。私は一般質問の中で、こちらのほうに関係があったものですからお聞きしたところ、前教育長にお答えいただきました。「構造改革特区というのがあると。自治体の提案によって地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けて地域経済等の活性化を図る目的とする、いわゆる既存の制度の中で対応できない事案に特例的に規制緩和を図るものだ」ということでございます。

ただ、今回の私どもの空き室利用というのは、特例的ではないという判断だったらしいです。既存の制度の中で規制がないことから、申請には該当しないという回答をもらったということです。

これを受けて、前教育長は、虻田高校の空き教室の活用ありきではなく、他の方法も検討するようアドバイスをもらったということでございます。具体的には、道立高校の町への移管、義務教育学校の設立、これはちょっと分からないので後で説明していただきたい。中高一貫教育等の案があるが、検討の洗い出しと町民の意見を聞く場を開催に向けて進めたいというようなことも言うておられます。

ですから、今回、空き室は駄目だよとなったけれども、道立高校の町への移管など三つぐらい言っています。これが選択肢で残っているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 今お話があった部分でございます。

今回、虻田高校の空き教室を見送ったという中には、まず道の教育長のほうにお話に行ったときに、教育長のほうからは、様々な方々と今後の洞爺湖町の教育の在り方の方向性を議論してはいかがかというようなご提案を受けたところでございます。

町教委としては、そういうような場は必要だとは思ってございますけれども、まず虻田中学校の校舎というのは喫緊の課題だというような考え方を持ってございます。その中で、どうするかといったときに、虻田高校の活用が本当に可能なかどうか。住民の声を聞くにしても、その確認が先決だと、まずは思いました。

それで道教委に相談をしましたら、今、議員おっしゃるとおり、活用のほかに道立高校から町立高校の移管の可能性、虻小との小中一貫校、義務教育一貫校とか小中一貫校という形になるかと思っておりますけれども、その可能性、中高一貫といったような部分で広く関係機関の意見を聞いた上で町民のほうに下ろしていったはいかがかというようなお話になってございます。

それで、関係機関の胆振教育局とか虻田高校、虻田中学校の中では、その点についてお話をするために、虻田中学校校舎に関する意見交換会を立ち上げて、いろいろな意見を伺って、

その意見を踏まえて、今後地域のほうに広く意見を聞いていきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ですから、単に空き教室を使うのは駄目だけれども、こういった中高一貫、また町への移管、それから小中一貫などの手だてを加えれば、虻田高校の中に入ることも可能だし、実際、虻田中学校が今のままで駄目だ、危ないとしたら、このほかに何か手はあるのですか。考えはありますか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 実際問題、虻田中学校が今すぐ使えなくなったとしたときには、今挙げた虻田高校の間借りを含めてといったような方法以外は、新たに建て替えるということも選択肢にあるかもしれませんが、現実的な部分からいうと、今言ったような虻田高校の活用含め、小中一貫校、あとは中高一貫というような形の方法が現実的といったらあれかもしれませんが、考えられる方法なのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 道立高校の町への移管という話は、議員の中でも出ておまして、そのほうが町の学校として、はっきり言って、虻田高校もうちの町として結構支援しています。今回20人を上回りました。それで結構地域連携校として何とか存続している現況でございます。これが割れると、虻田高校自体の存続が難しいというようなことがございます。

先日テレビを見ていましたら、福島商業高校というのがございます。分かっておられるかもしれませんが、ここも大変厳しい学校ですが、全国から公募するのだということで、オープンキャンパスをするのだとテレビで映っていました。ああいう手だてもできるのだなと思っています。

だから、虻田中学校を話すときに虻田高校のことも兼ね備えて、虻田中学校の生徒を基本的にはできるだけ入れたいといえますか、でないとな存続が難しいと。子どもがどんどん減っていて大変厳しい中で、その辺のところの議論というのは、もう少し深めながらやってもらいたいなと思います。

新教育長の渋川教育長の中では、早急な対応が必要であることから、今回この結論に至ったと書いてございます。財産上の認可権限の問題、同じ建物に異なる設置者が共存することで生じる運用への問題の調整ということでございます。難しく考えたらこうなのかもしれませんが、こういうときに煩わしさというか、難しいところがあるなという感じがします。事務的なところで積み上げていくとそういうふうになるのでしょうけれども、町で困っているわけですから、その辺のところがつながらない。方向を変えて、こちら側のほうにするとっても、また何年もかかるわけですね。

本当にこれは先の長い話で、早急にできないという話をぱっとしたのですけれども、では

どうするのかと。そうしたら、また三つくらいあって、また出てくるかもしれませんけれども、ちょっと先が見えないと思うのですけれども、渋川教育長どう考えますか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員から様々なご指摘をいただきました。大変ありがとうございます。

虻田中学校の校舎については、私も大変心配をしているところでございます。それで、胆振教育局、それから虻田高校、そして虻田中学校、町の立場として4者が検討協議会を持った。その中で様々な意見が交換されたと思っております。

先ほど空き教室の活用についてでございますけれども、どうしても財産管理上、道と町という立場でございますので、管理上いろいろな問題が出てくるという部分については、これは難しいのかなと正直思っているところでございます。例えば一つ部屋を改造するですとか、また道立の学校には技術室というものがないものですから、それを新設するですとか、どうしても今度は職員室が二つになるとか、校長室も二つになるといったようなことで、増改築等が必要になってくると。そういった場合に、道の建物でございますので、常に許認可権限はありますので、そこをお伺い立てつつ進めていかなければならないといったようなところもありますし、様々な修繕等が出てきたときに、ここをどう区分するのかといったような部分も出てくるのかなと思っております。

また、どうしても運用上の問題として、現在、虻田高校においても生徒数は少ないのですけれども、一学年13人、14人といったような中でございますが、少人数学級ということで、さらにそれを3人、4人のグループに分けて別々の教室において習熟度別の授業をやったりしているという実際もございます。また、中学校においては、普通学級は3学級でございますが、特別支援学級ということで、現在5クラスございます。そうなってくると、全部で8学級といったようなことから、やはり虻田高校の教室を全てお借りするにしても、いろいろな制約が出てくるといったような部分があるのかなと思っております。

また、高校入試といったようなところで、これがどうしてもついてきますので、その期間、高校としては、いわゆるロックアウトというのでしょうか、全部校舎を閉鎖した形で、当然生徒は登校することはできません。そういった中で、中学3年生が受験した折には、通常受験日の翌日に自己採点ということで子どもたちが登校してきた折に、先生方と一緒に採点を行いながら解き直しをしたりするといった授業が行われるわけですが、そういったような活用もなかなか難しいといったようなところから、様々なことを検討させていただきました。

また、町立への移管というような部分につきましては、当町におきましては過去に洞爺高校といったような問題もございます。そうしたところから、町への移管ということについては、ちょっとハードルが高いのではないかなと思いますし、住民の方々も様々なご意見があると感じているところでございます。

また、中高一貫校といったような形での制度もございますけれども、実際、設置者が異な

る中高一貫校というのは道内においてもございませんし、なかなか全国的に見ても少ないと道教委のほうからもご説明を受けているところでございます。

あと、小中一貫という部分につきましては、先ほど義務教育学校の説明もございました。そもそも小学校、中学校、いわゆる義務教育を一体的に捉えていくというのは、いわゆる小一プロブレムですとか中一ギャップといったような流れの中で、中学校と小学校を一体的に9年間捉えた中で一貫性のある教育を行っていったほうがいいのではないかとということで、私の記憶で申しわけございません、平成19年度に制度化されたと記憶してございます。

そういった中で、いろいろな形がございしますが、義務教育学校といった場合、一体的な校舎の中で校長が1人で実際に学校経営を行っていく中で、小学生と中学生が一つの学校でございしますので、1年生から9年生までといったような扱いの中で教育を行っていくといったようなことでございます。

こういったものについて、様々検討していかなければならないと思っておりますけれども、やはり町内には小中学校のほか多くの教育関連施設がございしますので、その多くが、昨日も申し上げましたが、老朽化などの大きな課題を抱えております。町教委といたしましては、いずれも早期の対応が必要と考えております。

今後は、町の教育に関わる全体的な構想を組み立てるために、6月も議員から一般質問でもご質問を受けて答弁させていただいておりますが、虻田高校の空き教室の活用に係るこれまでの経緯、それから意見交換会でいただいた意見を説明しながら、何が児童生徒の学びの環境として一番よいのか。地域の方々や保護者などから丁寧にご意見を伺い、議員各位のご協力もいただきながら、早い時期には一定の方向性を示してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 分かりました。結構です。

正直言って難しい問題です。子どもたちには、3年間しかいない学校ですから、いい学校、安心安全な学校で過ごさせてやりたいなと思います。何せ、ほとんどここにいる人が入っているような学校ですから、その辺のところも踏まえながら、ぜひ環境整備をよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。一般質問ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、7番、千葉議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を11時20分といたします。

(午前11時09分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午前11時20分)

○議長（大西 智君） 一般質問を続けたいと思います。

次に入る前に、渋川教育長より発言の申出がありますので、お願いしたいと思います。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 先ほどの私の答弁の中で、誤った部分がありましたので一部訂正させていただきますと思います。

小中一貫教育の導入についてなのですけれども、私の先ほどの答弁では平成19年度からというお話をさせていただきましたが、正しくは平成28年4月1日に学校教育法が改正されて、その日より施行されたということでございますので、謹んでおわび申し上げ訂正させていただきますと思います。

○議長（大西 智君） それでは、次に一般質問、6番、五十嵐議員の質問を許します。

6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 6番、五十嵐でございます。

下道町長におかれましては、ご就任から5か月が経過し、少しずつ落ち着いた形で業務の執行に当たられ始めたのかなと、私ながらに感じ取っているところでございます。いろいろなところで「下道町長になってからはどうですか」とよく町民の方に聞かれるわけですが、いろいろなところで「率直に頑張っていますよ」としかお答えできないのですが、そういう意味でも、逆に言うと、皆さんそういう質問をされるということは期待感があるのかなと、そんな感じもしているところでございます。

そんなこともありまして、6月会議では、私、取り急いで多分つくられたのだと思いますが、執行方針について特に新しく取り組まれるということを中心に質問させていただいた経緯がございます。

「住んでいる私たちが楽しめる、住みよい町、洞爺湖町へ、地域経済の発展と心の豊かさが融合する持続可能なまちづくり」をスローガンに掲げて、第2期まちづくり総合計画を基本とするということで執行に当たるのだということを表明されておりました。

当然、基本計画は皆さんでつくり上げた計画ですから、この計画を基礎にして、尊重して行政を執行していくということは当然のことだと思いますけれども、時期的にも少なかったこともあって、町長の思いが、執行方針の中にはまだうたい切れていなかったのかなというような感じがいたしましたので、今回この質問をさせていただくわけでございます。

まず、1番目に、洞爺湖町の将来ビジョンというちょっと漠然としたタイトルでございませぬけれども、ビジョンの中でなかなか感じ取れなかったということもありますので、私も町民を代表する立場としてお聞きしたいということと、また、町長も自分の思いを伝える機会が今までは執行方針しかなかったということもあるのでしょうかから、ぜひこの機会をうまく使っていただければなと思っているところでございます。

1番目として、当町の3地区、それぞれの特色を生かした地域づくりを進めるに当たり、特に重点を置いていることはということで、最初の質問でございます。

従来から当町は、本町、温泉、洞爺地区と確かにうまい分類の仕方かなと思うのですけれ

ども、それぞれ地区の課題を抱えながら解決に取り組むのは当然ですけれども、それぞれの魅力ある地域とするために、歴代努力されてきたという経緯もございます。そんなことの評価も含めながら、下道町長が考えられている地域づくりとはどんなものなのか。この際、夢でも結構ですので、具体的なことは今後それをやればよいことであって、ぜひその辺どんな目標を持って進もうとしているのか、1問目の質問にお答えをいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうから洞爺湖町の将来ビジョンについてということで当町の3地区、言われているように虻田本町地区、温泉地区、洞爺地区ということで、これは歴代の首長がお話をされてきたところでございます。長崎前町長にしても真屋前町長にしてもそうですね、この3地区ということでは言っているところでございます。

その大元になっているところが今お示ししていただきました第2期洞爺湖町まちづくり総合計画でございます。上期から今度は下期という形になってまいりますけれども、その上期の中では3地域の特性に合った振興策の充実という視点から、虻田本町地区ではホタテ養殖を主力とした水産業と商工業、温泉地区は多くの観光客を迎える観光業、洞爺地区におきましては農業とキャンプなどのアウトドア、アクティビティの特色を生かしたまちづくりに重点を置くという形で上期の計画書には書いているところでございます。

私は今、もう一歩先に踏み出した形で選挙の中で大きなスローガンとして掲げさせていただきました「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」という形の大きなざっくりするテーマかもしれませんが、それを支えていくのはやはり恵まれた住環境を実現していくために、温泉地区、洞爺地区、虻田本町地区と三つに分けましたけれども、もっとさらに現実問題でいけば、それは生活の場の地区であって、そしてまた、生産の場であって、そしてもう一つはおもてなしの場と、この三つの観点からまちづくりというのを進めていきたいと考えているところでございます。

生活の場につきましては、虻田本町地区は人口が集中しているところでございますので、生活インフラをさらに整備させていく、いわゆるコンパクトシティといいますか、この点を考えていけば、洞爺湖町の投資的経費というのは効率的になっていくのではないかと。国道37号線、またJR洞爺駅、スーパー、病院、役場庁舎といった生活利便施設を有する場の充実ということで、その観点から生活の場と。

さらには、洞爺地区にあります、いわゆる下台でございますけれども、ここも今、大変若い人たちがお店をつくったり、エスニックなところにしてもそうですし、活動していると。湖のそばで暮らせる心のゆとり移住といいますか、そういった観点から移住促進を図っていきたいと思っているところでございます。

生活の場につきましては、やはり虻田本町地区、洞爺の下台という形で、先日もお話をしました、湖の人と書いて湖人まつりというのがございましたけれども、これも本当にまさしくSNSで、あるいはフェイスブックでみんなが集まって、今回は担当課と一緒にお祭りを見させていただいたのですけれども、フリーマーケット形式で様々な人たちが来ていると。

その中で大変著明な画家ともお会いさせていただいたり、あるいは今リモートワークということでiPhoneですとかをつくっている会社の重役も来ていると。そういった面で、これからそういった皆さんと連携を取りながら、まちづくりを進めていきたいと思っているところでございます。

さらには、生産の場という視点でも捉えているところでございます。ここは、農業、漁業、観光の拠点を図っていくと。生産の効率化を図っていくために、虻田本町地区においては二つの漁港がございますので、そういった面の漁港エリアのインフラ基盤について改善をしていかなければいけないと。

また、洞爺地区のいわゆる高台においても、農業インフラ整備の充実というのは考えられると思います。農業、漁業、観光のインフラ整備を図ることによりまして、生産の効率化を進めて、これがおもてなしの場と。おもてなしの場というのは、まさしく洞爺湖温泉でございます。ほかの観光地との差別化をどのように図っていくか。北海道観光の特徴として、圧倒的に日帰り客が多い中で、やはりウィズコロナの時代、あるいはこれから観光客のほうもかなり緩和されて流入がされていくところでございますが、いかにして滞在時間を長くしていくか。消費の拡大に大きく影響してくるところでございます。

この点に留意しながら、この小さな町、8,200人のところに世界遺産が二つございます。ユネスコの洞爺湖有珠山ジオパーク、そしてまた昨年認定を受けました北海道・北東北縄文遺跡群の観点も含めて、またおもてなしの場におきましては、洞爺湖温泉とお話しさせていただきましたけれども、やはり虻田本町地区においても、北海道・北東北縄文遺跡群が大きな脚光を浴びているところでございます。

先般、北海道の鈴木知事が「なごみちカフェ」ということで、今回入江高砂貝塚に来て、いわゆる「世界遺産についてもっと有効活用していこうよ」というお話がございました。この面を生かしながら、北海道で初めてできた国立博物館「ウポポイ」との連携も含めまして、この三つ、単に地域割りをするのではなく、おもてなしの場、生活の場、生産の場といった視点からのまちづくりも考えていこうというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 実は、私の質問の組立ての中で、最初にお伺いしたのが大きなことだったので、ちょっと具体的な話になっていくのに、私は2番目、3番目と考えていたのですが、3地区は分けるのですが、大きなくくりの中で町長が思い描いている、今までの町政執行とは、当然継続性がありますから、180度変わるということではないにしろ、日頃から議員時代も通して、まちづくりへの思いが1番の中で本当に私は夢でもいいから語っていただければなと思ったのですが、2番目のことや3番目の産業のことにも触れられたので、ちょっと私のほうで進めにくくなったのですが、1番目の項目の中で夢がもう少し聞けたらなと思いましたので、それは後ほどもう一回伺うとして、次の質問に移ってまいります。

それぞれの地域に限定しているわけではございませんが、当町には二つのユネスコ遺産で

あるジオパークと北海道・北東北縄文遺跡群がございますし、また国立公園でもありますし、ぐるっと彫刻等のこともありまして、本当に北海道の中にあつて、この地域は環境的にも恵まれている地域だと思っています。ほかにもたくさんあるかもしれませんが、そういった観点からしても、恵まれた環境資産というものをうまく活用していくのが、町長先頭に使命なのだろうと。もったいないといたらいいのでしょうか。そういうことだと思っています。

そこで、当然、地域とこれらの部分が重なり合ったり、関連し合ったりすると思っておりますけれども、今までの理事者はやはり活用に苦勞してこられたかと思えます。その辺も議員の目として見てこられた町長ですから、できたら無理矢理つくらなくてもいいのですけれども、私ならこういう活用方法も考えたいなというものがあれば、この2番目の質問はそういう趣旨でお聞きしたいというところがございますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） すみません五十嵐議員、ちょっと僕も質問の中で若干差違がありまして申しわけございません。

2番目の質問は、ジオパークは温泉地区、洞爺地区、縄文遺跡は虻田地区という形の中で、もうちょっと具体的なものとしての取組はないかというご質問と解釈させていただきます。

先ほども触れさせていただきましたが、おもてなしの場、生産の場、生活の場と、この三つの区域の中でさせていただいたのですけれども、おもてなしの場という点でいけば、やはり洞爺湖温泉街と虻田本町地区の中で、先ほど来お話しさせていただいております、ジオパークと縄文遺跡群の二大遺産を有する洞爺湖町の魅力をどのように活用していくのかということでございます。

私は、やはり観光教育というのは、教育プログラムを観光に活用すべきであると考えているところでございます。全ての年代の地域住民ですとか観光客、近隣の学校関係、修学旅行に対して積極的に学んでいただく。そしてまた、洞爺湖町はご案内のとおり、2008年の環境サミット開催した町でございます。さらには、有珠山噴火の町でもございます。1977年、そしてまた2000年の噴火も経験しているところで、そういった点で、北海道の旅行のついでに温泉のある観光地を訪れるだけではなくて、いかに森林を守っていくのか、いかに水をきれいに保っているのか、鹿被害対策にいかに対応しているのか、地震噴火からいかに身を守っていくのか、各施設とフットパスなど連携させて、何度も来たくなるような要素を構築する必要があるかと考えております。

さらには、縄文遺跡群でございますけれども、これは縄文、続縄文、擦文と連なって悠久の流れを受け継いだ交易の民でありますアイヌ民族の壮大な世界観にもつながっていくところでございます。これは、まさしく今、北海道で初の国立博物館「ウポポイ」がございますので、そことの連携ということであれば、白老町と洞爺湖町、そしてまた伊達市も含めて、ここら辺のところは、点から面に向けて学習、あるいは環境教育という面で進めていきたいと思っております。

今回、具体的なところでございますけれども、洞爺湖の中島の自然学習として湖に恵まれた中島の縮図として外来種駆除、自然災害による森林の倒木被害等の現地見学ですとか、あるいは倒木を使ったウッドチップを敷く体験を学び持続可能な環境整備を学ぶという形で、これは予算のほうにも入ってきますけれども。

さらには、北海道内の縄文遺跡群の連携を深め、今、千歳市、伊達市、函館市、そして洞爺湖町と、道内におきましては3市1町が縄文遺跡群として連携しているところでございますが、バスの縄文ツアーは既に中央バスのほうで運行しているところでございます。大変新聞紙上にも出ておりますけれども、好評を受けているということでございますので、そういった点での入江・高砂貝塚の認知度を高めていく。

さらには、2000年の噴火によるダイナミックな地殻変動を見学したり、自然ガイドとめぐるふだん禁止区域の限定プレミアムなどの実施により、防災減災を学んでいきたいと。このプレミアムに関しては、ふるさと納税についても、後段で出てきますけれども、そういった点での連携の中で、ハードだけではなく、ソフトの面もつながって一体化して売り込んでいきたいと考えているところでございます。

さらには、ぐるっと彫刻についてでございます。

これにつきましては、景観に恵まれた洞爺湖町を世界に一つの自然ギャラリーにしていきたいと。自然豊かな洞爺湖に芸術の風を吹かせたいと。当時の岡村正吉町長はじめ、最初の作品を手がけた安田侃先生、その後、洞爺湖ぐるっと彫刻公園の準備委員会の皆さんのご尽力もあり、最終的には58の作品が置かれているところでございますが、残念ながら、十分にぐるっと彫刻については地域振興に生かされていないところかと思えます。今後は、財政状況を鑑みながら、壮瞥町とも連携を取って、個々の作品の解説版といいますか、キャプションプレートというのですか、ただ単に作品と名前があるだけではなくて、そのいわれといったものも設置しながら、作品の成り立ちを訪れた人にも伝えていくといったことが必要なかなと思っているところでございます。

先般、安田侃先生がスペインに戻るという前に、どうしても自分の作品を補修したいということで、7月に来られて、町長室でお会いさせていただいて、懇談をさせていただいて、作品のほうが大石なものですから劣化しているのでそれを直すと。制作者が自分で手を加えたものであるから、それは作品として十分有効であると。他の者が手をかけたのであれば、その作品としては存続できないけれども、なかなか厳しいと。でも私が生きている間に二つの作品について、非常に劣化しているところがあるのでということで、私費を投じていただきまして、今回、故安倍晋三先生のサミット地のそばにある先生の作品のところを保全して、安全な形で今あるところでございます。

このような観点から、私はジオ、温泉地区、洞爺地区、縄文の虻田地区という形での取組をさせていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君）　るる述べていただきました。地域振興という観点からすれば、外を見がちといたしますが、当然なのです。それで、他の地域の方々がこの地域をどう見ているか、どう対応していったらいいか、それが多分活用という言い方につながっていくのだと思いますが、一方で、町長がスローガンとして掲げた、住んでいる人が楽しめる、そして住みよいまちづくりということもあるわけで、当然経済の発展、観光の振興等、振興というのはそういう意味で捉えるのですが、生活振興というのは聞きませんが、住んでいる方々が誇りに思えたり、楽しめたりする部分が必要なのだろう。なかなかその辺に目が向かない部分があるかと思うのです。だから、その辺も今後の中で、外ばかり向くのではなくて、中も見た中でこういった貴重な我々が持つ財産を外に向けても、うちに向けても活用を進めていっていただきたいなと思っているところで、今お話を聞いてそう思いました。

3番目の質問は、今度は地域振興という経済の部分になろうかと思うのですが、楽しく暮らす住みよいという意味合いも当然住民感情としては理解できる場所でありまして、何せ生活をするためには経済が大変必要な条件となってまいります。魅力ある地域の重要性ということで、今までの述べていただきましたけれども、やはり基盤となる産業がしっかり育っていかなければ、住んで楽しいというところにたどりつかないのかなということも当然言えるわけですので、今まで地域の魅力を語るお話を伺ってまいりましたけれども、今度は地域の中での、先ほども触れられていました、農業、観光、水産等、大きく分けて分けますとそういうことでありますし、皆さんもその部分については共通の認識を持っておられると思っておりますけれども、町長としての各産業に対するビジョンをお持ちだと思いますので、その方向性等の思いがあれば、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大西 智君）　下道町長。

○町長（下道英明君）　今、五十嵐議員のほうから、洞爺地区は農業、また虻田地区は漁業、温泉地区は観光という形で、いわゆる文言にありますように、SDGsの取組等の関係も出てくるでしょうし、また今経済ということでお話されました。やはり農業、漁業、観光振興は、本当に今経済が激変していると。特に為替一つ取っても、今年の年初は113円から110円だったのが一気に直近のレートでいきますと145円台ということで140円台。これはまさしく1998年、1997年、私が本当にカブに近かったときの相場になってきているということでございます。ましてや、これが半年で20%も30%も変動していくという形になってくると、輸入は大変だと、輸出はなかなか行けるところがあるといった面では、漁業者にしても農業者にしても、また商工関係、観光関係にしても、原材料の物価が上がって高くなってきているということで、また工場、建設関係にしても、非常に素材を購入するには大変高いという面で、設計も大変なところになっているのが現状でございます。

将来ビジョンという観点からいきますと、洞爺湖町の各産業において、僕もこういうバッジ、五十嵐議員もつけていますけれども、SDGsですね。やはり持続可能な目標の取組視点から考えていくと、特に漁業につきましては、執行方針では経営基盤の確立と担い手の確保に継続して取り組んでいく考えでお示しをしたところでございます。

SDGsの中の目標の14番に「海の豊かさを守ろう」がございします。漁師にとって海は生活の場であり、一番身近な存在でございします。毎日長い時間を海と向き合い、海水温や潮の流れなどの小さな変化にも敏感なところがございします。気づきも多いと思ひます。そういう面で、来年度以降、特に若手漁業者の皆さんとの会合を持ちながら、仮称ではございしますけれども、「今後の噴火湾の海水環境の在り方懇談会」といったような形式で、種苗放流とか養殖等を通じて、漁場における生態系維持による持続可能な水資源の確保、また漁及び加工に係る排水、廃棄物の処理等に係る水質の保持、改善等をテーマに定期的な会合を持ちたいと思ひているところでございします。先日、若手漁業者と担当職員と一緒になつて説明して、今準備を進めているところでございします。

そしてまた、農業との関わりでございしますが、これは目標の15番に出ているところでございします。「陸の豊かさを守ろう」ということでございします。自然環境の保持について明言しているところでございしますが、この観点から、広域的な視点から農業経営のインフラ整備が必要だと考えているところです。執行方針では、国際化の進展に対応した力強い農業の展開や生産性の向上が期待できるスマート農業の加速化に向けて農業生産基盤の強化を図るとうたいました。

先般、若手農業者の研修会がございしました。その中で地域連携、特に行政の枠組みにとらわれることなく、若手の農業経営者には広域農協の枠にもとらわれることなく、JAとうや湖、あるいはJAようていと大きなものがありますけれども、地域連携の必要性をご提案したところでございします。

先般もお話ししたかもしれませんが、虻田郡の連携ということではございします。

現在の虻田郡は、胆振には洞爺湖町、そしてまた豊浦町がございします。後志には喜茂別町、京極町、ニセコ町、倶知安町、留寿都村、真狩村ということで、6町2村が人口的には約4万人の規模になっております。北海道の行政区域といたしましては、胆振と後志に分かれていますけれども、考えてみると、明治の時代にまだ車が一台も通っていないときに道なき道を馬や自分の足で歩いていった。そして、虻田の噴火湾の入江から羊蹄の美しさに憧れて、腐りかけた舟で洞爺湖中島を渡つて、湖畔を越えて開拓していった先人たちが、まさしく今、この虻田郡6町2村の礎、虻田郡をつくっていただいたというところでございします。そういった点で、虻田郡としても農業振興について郡としての集まりとして、農業振興について情報交流の場をつくっていきましようとお話ししたところでございします。

行政レベルではございしますけれども、先般、豊浦町の町長、そしてまた喜茂別町、留寿都村の首長と洞爺湖町役場で会議を行いました。豊浦には豊浦に行ったのですが、その中で、3町1村で広範囲なまちづくりをもう一度やってみましようよと。その後、さらに京極町、ニセコ町、倶知安町を交えていく中で、一気になかなか物事は進みませんが、まずは3町1村でできるところからやってみましようというご提案をさせていただきました。その中で、若手農業者の情報交流の場をつくつて、さらには、若手農業者が3町1村と連携を取りながら、いろいろな知見で交流をして農業振興につなげていければといった将来ビ

ジョンを持っているところがございます。

観光振興につきましては、ご案内のとおり2008年の環境をテーマにした北海道洞爺湖サミットが開催されているところがございます。これに加えて、昨年の北海道・北東北縄文遺跡群の世界文化遺産とジオパーク、ジオパークにつきましては来年再審査になりますけれども、この二つの資産を有効に活用しながら交流人口の増大に努めていきたいと思っております。いわゆる持続可能な観光、観光関連の皆さんの間では横文字で申し訳ないのですが、サステナブルツーリズムということで、持続可能な旅行という言葉で語られている中で、大事なことは学ぶということでございます。

さらに、守る、育てる、そしてつないでいく、支えるという点でいきますと、学ぶというのは観光振興、特に教育旅行、洞爺湖温泉というのはもともと修学旅行を多く誘致していたところがございます。今回、首長として、実は仙台に行って登別洞爺広域観光圏のトップセールスをしようと。代理店を使うと、なかなか収量というのは動いてこない。各学校の校長先生に直接プレゼンをして呼び込もうとしたのですが、残念ながらコロナ禍の中で今回は延期になったところがございますが、学ぶということの一つの大きな柱として考えていきたい。それと同時に、さらに一歩進めて守ると、そしてまた育てていくという教育的なエデュケーションルツアーといえますか、そういったものも考えていかなければいけないと思っております。

さらには、来年9月20日から24日まで、「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（ATWS）2023」というのが北海道で開催されます。これは今まさしく観光業界の中では、来年のアドベンチャーについてどうやって引っ張ってこようかという形で、相当旅行代理店のほうも、観光業者も、ホテル関係も動いているところがございます。

このコンセプト考え方というのが自然と文化体験、アクティビティの要素で体験型の旅行形態のサミットです。そこで地域の自然、文化を体験することで旅行者自身が新しい多様な価値観に触れ、自身の内面が変わっていくような旅のスタイルとうたってございます。

このアドベンチャー・トラベルの文言だけ見ると、まさしく洞爺湖観光の本当になじみがあるといった面では、洞爺湖観光の可能性を伸ばすということで大変期待できるところがございます。海があって、湖があって、山があって、温泉があって、縄文の歴史があって、アイヌ文化もあると、継承していくと、あと食の産物も豊富であると。そういった面では、定住人口がなかなか一朝一夕にはいきませんが、これからアフターコロナの中では、やはり交流人口を増やしながら、経済域内の底上げをしていく。

冒頭、五十嵐議員からありました、やはり経済を回していかなければ物事は進んでいかないと思っておりますので、こういった将来ビジョンを考えながら前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 冒頭、思いをたくさん述べてくださいということで、たくさん述べ

ていただきました。ちょっと寛容過ぎたかなと思いますけれども、たくさん思いを語っていただきました。

今お話しされた中で、今までの関わりで37号線の室蘭市に向かって進んでいく話を235号と5号線に向きを変えてみようと。もちろん37号線は大切にしながら。新しい発想は、新しい下道町長の考え方だなというふうには今理解をしたところでございます。

それと、SDGsという言葉が一つの流行みたいになっていますけれども、昔から継続は力なりみたいに言われるように、誰もが長くいろいろ継続してやっていこうということは意識としては皆持っていたのですが、こういう言葉で表されると、非常に分かりやすく意識をするようになるということで、SDGsの考え方というのは、誰が考えたのか分かりませんが、国連ですかね、考えたあれでしょうけれども、すごく分かりやすくいい考え方だなと思っております。

と同時に、持続可能という意味では、農業、水産業にしても、先ほどお話しされていましたが、後継者の育成が持続可能性をつなげる大きな道だと思います。先輩の方々の意見も拝聴しながら、ぜひ若い人たちとの交流の場を、産業を限定しないで、各種の産業に係りながら若い人たちとの交流を深めていって、新しいまちづくりの一助としていただければなということをお願いして、1番目の質問は終わりたいと思います。

○議長（大西 智君） 質問の途中なのでございますけれども、ここで昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時57分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

6番、五十嵐議員の質問から続けます。

6番、五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 午前中に引き続きまして、質問を続けさせていただきます。

2番目の質問でございますが、洞爺地域の課題への取組みということについてお伺いをしたいと思っております。

1番目の質問の中で、るる町長から思いを述べていただきました。このことは、課題解決に向けての思いを何とかこういう課題解決に向けてほしいという意味で1番目の質問をさせていただいたつもりでございます。るる述べていただきましたけれども、特に洞爺地域での、私が住んでいるということもありますが、昨今ちょっと課題が大きいかなという感じもいたしましたので、ほかの地域でもそれぞれの諸課題があろうかと思いますが、今回は洞爺地域の課題ということで5件ほど上げさせていただいて、その課題解決に向けた取組についてお伺いしたいと思っております。

以前から課題となっているものや、最近課題になったことまでありますけれども、その解決方法、それからそれに向けてのどんな計画があるのか。それが時期的にいつなのか、その辺がはっきり示せるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

まず1番目に、洞爺湖芸術館の所蔵品の保存、保管についてということでございます。

総務常任委員会でも所管調査をさせていただきました。千葉委員長から議会冒頭に所管事務調査報告がございましたけれども、害虫の発生を見て、その対応に苦慮しているという状況がありましたので、建物も確かに古いのですけれども貴重な建物でもあるし、作品もビエンナーレ作品ほかビッキーさんの作品もございますので、保管、保全というのがとても重要なので、建物も大切ですが作品も大切だということで、今後の見通しも含めてどういうふうに管理されていくのかを伺うというところなのですが、まず解決の見通しが学芸員をはじめ、総合支所の皆さんが一緒になって解決に向けて努力されているということも聞いておりますけれども、その辺の状況、見通しについて、最初にお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまの芸術館に対するご質問でございます。

芸術館においては、令和元年度に木彫作品から文化財害虫が確認されて以来、燻蒸また薬剤噴霧など、現状でき得る対策を進めてきてございますが、施設から害虫が確認されることは保存管理をする上であってはいけないことと認識しているところでございます。

また、議員ご承知のとおり、もともと洞爺湖芸術館においては、当時旧洞爺村役場庁舎の外観をそのまま残し、内装を改修した形で現在の洞爺湖芸術館として運営してきた施設ですので、本来、美術館としての機能、また作品管理において適している施設ではないということも当然認識しているところでございます。このような状況が長期化することは本意ではなく、考え方の視点を改める必要があると思っております。

また、昨日の総務常任委員会の所管事務調査報告書の中でも、洞爺湖芸術館については、町の貴重な財産であることから、現時点で対応可能な措置を当面行いながら、害虫の生態をしっかりと調査し、施設の存続に向けた取組を積極的に進めていただきたいというご報告をいただきました。

老朽化や作品管理の不向きな施設として、すぐに建て替えといった単純な問題ではなく、住民の施設への思いなどもあると認識しているところでございますので、まずは作品の適切な保存管理を第一義的に考え、作品を一時保管してくれる受入れ先も含めた対策等も視野に判断が必要だと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 確かに建物としての意味もあります。かといって、建物が美術館としての機能を十分果たしているかというのも確かに課題があるとおり、問題な部分があつて、両方を満足させるという大変難しい処置を今やられていると理解をしているところでございます。

ただ、大切な所蔵品がございますので、先ほど課長が申したように、保管のことを別な建物で考えるという考え方も一つあろうかと思えます。そういう意味では、展示は現施設でやるけれども、所蔵は別な建物に移すという考えが、長期化するようであれば、その辺も決断しなければいけないということがあるのかなとも思っています。それは状況を見て適切な判断をしていただければと思います。

それと、保存、保管ということではありませんが、芸術という形での建物でありますので、別に総合支所の皆さんが芸術に疎いとかという意味合いではございませんが、専門性がかなり強い施設ということもありますので、全庁的に考えたときに、総合支所任せではなくて、もう少し専門性が持てる部署での管理等も考えていかなければいけないのかなと私なりに思っているところなので、その辺についての見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから洞爺湖芸術館につきまして、所蔵と展示といろいろございました。また、総務常任委員からもご指摘もありました。洞爺地区におきましては、洞爺湖芸術館は芸術文化の拠点として重要な役割を担っているところでございます。さきほどぐるっと彫刻もございましたけれども、よく副町長も説明していますけれども、ぐるっと彫刻のちょうど要になっているのが洞爺湖芸術館であるというところは承知しているところでございます。

そういった点で、芸術に対する振興を大切にしてきた地区でございますので、今後は施設の在り方及び作品の保存管理対策を総合的に判断していかなければいけないといった面で、本来の管理下と申しますか、教育委員会のほうに所管を戻して、教育分野でのネットワークや関係機関と調整を図りながら、作品管理の最善策を講じるとともに、洞爺湖芸術館の方向性についても改めて慎重に進めていきたいと考えております。

議員のほうからありましたように、所管は、町長部局、教育委員会と連携して教育委員会のほうに移管するという形で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 町長が申されたように、洞爺地域での芸術文化の重要性というのは十分に認識されているということでもありますので、積極的な管理運営に当たっていただければと思います。

次に、2番目には、使用できなくなった学校プールの今後についてということでございます。

昨日もほかの議員の方よりプールの質問がございました。そこでも説明ありましたが、町内には洞爺湖町プール、これは平成元年に造られています。それから学校水泳プール、これは昭和47年です。

それぞれ虻田地区と洞爺地区に2か所ありまして、サイズを見たら、どちらも同じサイズで25メートルの16メートルのプールで、一般用が25メートル掛ける13メートル、残りの部分

が3メートル幅の15メートルで低学年、残りの10メートルを幼児という形で、同じ大きさで同じ基準で造られています。

今後ということで聞くのですが、その前に、同じサイズになっているのは、学校で利用することを想定しているのだと思いますが、学校プールを造る上での決まり事になっているかどうか、まず先にそれをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 学校施設として、プールを整備する際の指針には、長さや幅を適切に設定し、必要な水面積を確保するというような形で定められております。また、授業におけるプール指導方法は、学習指導要領や水泳指導の手引というものに基づいて行う形になりますけれども、小学5年から6年生においては、25メートルから50メートルを泳ぎ続けることができることが目標とされております。また中学生においては、1から3のコースで25メートルのタイムレースとかターンといったようなことの指導が定められております。

また、小中学生の授業で使用しますので、発達段階に応じて、小さい子も含めて、同じ水深だと使えないということもございますので、一定の水深を確保することが児童生徒の安全管理上必要となってきますので、これらを考慮いたしますと、学校の授業で使用するということになれば、最低でも25メートルの長さで2メートル間隔程度の幅を持ったコース、あまり狭いと使いづらい部分がありますので、そういったコースが6コースぐらいは必要になってくるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） ありがとうございます。

そこで、昨日も質問の中でお答えをいただいております。老朽化が激しい、特に洞爺地域のプールについては、造られてから50年ですか、結構たっているということで。ただ、どこが使えないのかといったら、ひび割れの部分と鉄骨がさびついていて危険であるというような説明がございました。

ただ、確かに老朽化しているので、早く造り直せばということには簡単にいかないことは私も十分理解しております。ただ、修理が効く範囲なのか、お金のこともありますが、それは修理可能かどうか、そのことはどうなのでしょう、まず伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 洞爺地区の学校プールの件でございますけれども、修理の件については、現在、見積り等を一旦取ったと私も聞いております。その段階では、大体4,000万円から5,000万円くらいの間だというお話を伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 昨日の答弁の中で、将来的には廃止も考えなければいけないかなと

いう一般的な洞爺湖町における建物の基準ですか、その基準の中では廃止の方向も視野に入るのだろうかみたいな話もされていましたが、修繕が可能で、この見積額の町としての拠出が可能であるのであれば、やはり教育的な観点から学校が存続し、近くに保育所があり、町民の利用が少ないかもしれませんが、という大局的な立場から考えたときに、子どもたちの成長、発展にとって教育環境の一つの施設なのだという観点からしたら、私は存続させて使えるようにすべきかなと思っています。

ただ、財政が許すかどうか。これからの利用度がどうかとか、将来的な話になってくるとあれですが、先ほど千葉議員のほうからもありました中で、学校の再編みたいなことまで話が進んでいくと、またちょっと厄介なことになりますけれども、将来的にはその辺の部分を整理した中で考えるのはいいにしても、現行まだ保育所があり小学校がある状況の中で、本町のほうに通って授業ができないわけではありませんが、夏休みも楽しみにプールで泳ぐ子どももいるわけですから、できるのであれば、許すのであれば、残してあげたいという強い気持ちを持っております。

最終的には、いろいろな角度からの検討で教育長なり町長なりが判断した結果に従いたいと思いますけれども、その辺を検討していただいて、存続できるのであれば修繕をして使えるようにしてほしいという願いですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 議員から今ご質問いただきました。

私としても、学校プールは残したいなという思いは、個人的には私も教員出身の立場でございますので、子どもたちにとってよりよい教育環境をとすることは望んでおります。

ただ一方、昨日もお答えさせていただきましたが、学校プールの今後の見通しについては、現在定まっていないといったところが正直なところでございます。やはり公共施設等総合管理計画に基づき、私たちも判断をしていかなければならないといったこと、また町内の教育施設はどうしても老朽化したものが多いといったようなところから、総合的に全て判断していかなければならないなと思っているところでございます。

どういった形で優先順位をつけていくのかといったような部分もございますけれども、その点につきましては、地域の皆様、それから保護者の皆様からご意見を伺い、また議員の皆様のお力もいただきながら、その中で一番よりよい方法を探っていきたいと思っておりますし、そういったことを早急に取り組みまして、早い時期に一定の方向性をお示しさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 保護者の方は、絶対使いたいと言うと思います。判断はお任せいたしますので、いい時期にいい判断をしていただければと思います。

次に、3番目ですが、計画断念による今後のいこいの家はということであります。

これも何人かの方が質問されておりますので、その経過や経緯についてはあえて私はこの場では質問はいたしません、この反省はしっかりした上で、今後同じようなことが起きな

いことをしっかりと検証して、今後やっていただきたいということをしっかりお願いしておきたいと思います。

それで、話も出ていましたし、今の施設を使っていかなければいけないというお話のようですが、再度、いこいの家の今後についてお伺いすると同時に、隣の旧サンシャインホテルも本当にお化け屋敷みたいになっていますので、その取扱いについても、通告はしておりませんが、そのこともお答えできるのであれば、ついでにお答えしていただきたいと思っています。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） いこいの家でございますが、多くの議員のほうからございました。計画断念ということで、今回につきまして、いこいの家は施設の老朽化対策も含めた検討を進めてまいりたいと思います。

サンシャインについてでございますが、有利な起債、あるいはいろいろなことを考えておりまして、町長部局のほうも、サンシャインについては危険なところもありますので、その点については解体も含めて準備をしているところでございますが、現状については、後ほど担当課のほうから再度答弁させます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） いこいの家につきましては、先ほど答弁させていただきましたけれども、老朽化対策としての対応が必要となっております。また、建物自体がかなり耐用年数の経過している建物ということで、建物自体に大規模改修が可能なのかどうかという点では非常に難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、現状の維持をしながら、今後新築等も含めた計画について、しっかり検討してまいることとしております。

また、ホテル洞爺サンシャインでございますけれども、こちらにつきましては、当初、町が購入時から解体というところを視野に入れ購入したものでございます。今回の計画白紙を受け、ホテルサンシャインにつきましては、景観対策の観点からも早急に解体する方向で調整を進めているところでございます。解体するにいたしましても高額な費用を要することから、現在、活用できる補助金がないのか、また起債等も含めた財源として有利な方法も含めて建設課とも協議を進めているところでございますけれども、今後、早期の解体に向けた調整を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 確かに、建物は古いものですから、また、あのような計画があったので、変な期待をしながら壊してしまえばほかのところに新しいものができるみたいなこともありましたけれども、それはもうなかったことにしまして、いこいの家というのは、町の人もそうですが、町を訪れる方もキャンプ客の方にも人気のある温泉施設ですので、何とか維持をしていただきたいという思いがあります。

何とか、ごまかし、ごまかしというのは変な言い方ですけども、取りあえずは今の施設

を直しながら使っていくということと、隣のサンシャインホテルの解体ができるのであれば、その敷地なんかも活用しながら、あそこに造るかどうかという結論は出ませんが、例えばあの施設をもっと有効活用するためには、露天を造るだとか、かつてあそこは食事機能を持たせた施設だったのですね。その辺は行政が直接関わることは難しいかもしれませんが、公募といいますか出店を募って、食事を提供する形が取れる、そのための設備はしなければ駄目ですけれども、そんなことも考えながら、いこいの家の維持管理をしていくという。

このことのお答えは結構ですが、そんなことも考えながら、いこいの家をしっかり存続していただきたいなということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

4番目も何人かの方の質問が出ておりました。洞爺高校が廃止されたことによって、旧洞爺高校の寮を売却するというところでいろいろな方策を取られてきましたが、なかなか買い手が見つからない、利用者が見つからないという状況が何年か続いてまいりました。何とか手だてを、新たな手法の考えはないのかということでお伺いするのですが、洞爺高校が廃校となったときに、その跡地の利活用をどうするかという検討協議会が立ち上がりまして、私もそのメンバーの一人におりました。2年間にわたって、たしか21回ぐらいの会議を、毎月1回ぐらいの会議を開いて検討を重ねてきた経緯があります。

校舎の跡地については、その当時、洞爺の保育所が老朽化しているということもありまして、また、あそこが文教地域だったということもあって、子どもたちの活用の方だろうということで保育所の建設と遊具がしっかりそろっている公園ということで、それは具体的な提案として検討委員会で提案させていただきました。

高校の洞青寮についても、検討してほしいという依頼はいただいていたのですが、先ほど来どこかで説明があったように、研修や合宿の宿泊施設としての利活用が望ましいぐらいの提言しか我々のほうではしなかったものですから、あとは具体的なものについては町の判断でやってくださいということの提案をさせていただいた経緯がありました。

今思えば、もうちょっと具体的なことを提案していたら、使い方がひょっとしたら決まっていたのかなと少し反省もしているところでございますけれども、先ほど来、町長からも話が幾つかあるようなことも聞いておりますけれども、新しい手法で、また洞青寮の活用について具体的な進展が図られるのかどうか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 先ほどの町長の答弁と重複する点もございますが、旧洞青寮の今後の見通しといたしましては、既設の売買等について様々な企業からお問合せをいただいておりますので、先ほど、議員のほうから洞爺地区振興策検討委員会で検討され、洞爺地区地域振興策報告書で提案されております宿泊施設としての活用、また定住対策としての活用も踏まえまして、興味を示している企業と柔軟性を持って十分協議を進め、さらに新たな手法や新しい提案なども探りながら地域の関係者の皆様も交えてスピード感を持って検討を進めたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） かなり年数がたっていますし、建物がどんどん劣化してまいりますので、できるだけ希望する企業なり団体に、長いことこの町でご利用いただけるように、十分協議を重ねて、いこいの家のようにならないように、ひとつ注意をしながら話を進めていただければいいなと思っております。その辺をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の5番目の質問ですが、公営住宅の跡地の活用について、本年度も解体が予定されていますが検討は進んでいますかということなのですが、昨年、今年と2年かけて、緑沢団地の建物が解体される計画で1年目のときに、たしか跡地の活用について検討したらどうかということ全員協議会の場合何かでお話させていただいたことがあったかと思ひますが、定住、子育ての施設が周りにあることから、また場所は市街地にも割と近いということもありますので、分譲みたいな形を取りながら住んでいただける形にできたらなどと勝手に思っておりますけれども、どんな検討がなされているのか、伺ひをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問ございました緑沢団地解体跡地の検討状況ということでございますが、今年度、公営住宅の解体につきましては、虻田本町地区につきましては、清水団地で4棟16戸、洞爺地区については、今申しました、緑沢団地で4棟16戸の合計8棟32戸の解体を予定しているところでございます。これらの団地につきましては、昭和40年代に建てられた住宅でございます。洞爺湖町営住宅と長寿命化計画に基づきまして、令和4年度までに解体する計画となっているところでございます。

ご質問ございました洞爺地区緑沢団地の解体後の跡地利用につきましては、今年度改訂作業を進めております洞爺湖町住生活基本計画におきまして検討する予定となっているところでございますが、現時点におきましては、住宅の建て替え等の計画はなく、当該地の地下水位が高いこともございますので、公営住宅の所管課といたしましては、更地にして普通財産へ移管すべきと考えているところでございます。

また、この件につきましては、洞爺地域の重要な課題の一つとして、単に公営住宅の問題だけではなくて、洞爺地区全体の在り方を考慮した上で跡地利用の方向性を見出す必要があると考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員

○6番（五十嵐篤雄君） 住宅に適さないというような土地なのかなということでございますけれども、いろいろな角度から検討を重ねていただいて、地域にあってどういう活用するのがベストなのか、ぜひ洞爺地域の発展の一助となるように考えをまとめていただければと思っておりますので、その辺をお願いしておきます。

それと、今回、洞爺地域に関しての質問がいろいろな議員の中から出ておりました。それだけ住む一人として議員皆さんがこの地域のいろいろな課題を同じ思いで持っていてくだ

さっているのかなと、同じ議員の同志として心強く感じているところでもありますので、引き続き、ほかの議員の皆さんにも洞爺地域の振興のためによりしくお願いしたいということをお願いして、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、6番、五十嵐議員の質問を終わります。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。

通告に従って一般質問させていただきますが、まず質問する前に、下道町長になってから、私、ここで初めての一般質問でございます。まさか下道さんに質問するとは夢にも思っていなかったのですけれども、それが現実化して、本当に一生懸命頑張っている姿を見ると少し心強いなと思ってみたり、頑張ってよという気持ちもありながら、ちょっとねみたいな、まだまだ新人ですので仕方ありませんが、本当に答弁も今回、1回目、2回目に比べるとすごく分かりやすくなってきているのかなと思っております。さすが成長するのが早いなと思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

私、今回は、ふるさと納税、あと洞爺地区についてということ、公営住宅について、洞爺地区に関しては、もう皆さんいろいろな角度で質問されていますが、私も少しだけ聞きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

初めに、ふるさと納税の取組について伺いますということで、人員とか目標とかということで、今回いろいろなお話が出ておりますけれども、基本的には財源が足りないとか、ないとか、厳しいという話です。これは、私が議員になってもう二十数年になりますけれども、ずっとそのままです。これからはきつともっとそうだとは思いますが、今回、下道町長が令和4年の町政執行方針の9ページにふるさと納税のことで書いています。ちょっと読みます。

「自主財源の確保に向けた、ふるさと納税ブランド力の強化を図ります。ふるさと納税などを通じて洞爺湖町を応援していただく、ふるさと洞爺湖町応援団と連携し、火山がつくり出した大地、食、景観や文化など、洞爺湖町にしかない魅力や価値を様々な方法により全国に発信し、洞爺湖町を知ってもらい、ふるさと納税の拡充や関係人口の拡大につなげてまいります。企業版ふるさと納税の活用も含めた民間企業とのタイアップによる事業についても推進してまいります」と力強く書いております。

自分たちの町を考えると、人口も減ってきています。今回もコロナで産業的にも大変になっております。増資はなかなか見込めないのかなと。人口も減って減収になっていく方向性でございます。その中で、唯一ふるさと納税というのがあります。しばらくの間、数千万円でずっと推移していたのだけれども、昨年から1億超になったり、私、12月に一般質問しましたけれども、企業版ふるさと納税も1,500万円ぐらいで、全部の金額使えるわけではないのだけれども、金額的には本当にすごいことだと思っております。これはやはり当町としては伸ばしていくしかない。それを伸ばすことによって、今までお話しされたようなことも少し

は解決するのではないかなと思っております。

それで、いろいろありますけれども、取りあえず、ふるさと納税の取組について、担当課のほうから聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまご質問のありました、ふるさと納税の取組状況についてでございます。

ふるさと納税の増税に向けた取組につきましては、洞爺湖町ふるさと納税ブランド力強化事業計画を作成いたしまして、年次計画をもって進めてございます。その計画の中では、認知度の向上、返礼品の確保、リピーター確保、基盤強化という四つの重点項目を軸にブランド力の強化を図っているところでございます。

現在は、特に事業者や経済団体等へ個別に足を運び、現状をヒアリングしながら返礼品の確保を進めるとともに、返礼品の撮影やSNS等の効果的な運用を検討しながら基盤の強化について重点的に進めているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ある程度今説明を受けましたけれども、いろいろなところに行くとか、いろいろな努力はされていると。これはすばらしいことだと思います。単純にすごい頑張っているんじゃないかなと思いますけれども、そのために、ふるさと納税を例えば増やしていきますよと。

たまたま総務常任委員会、私は経済常任委員会で参加していませんけれども、総務常任委員会の洞爺湖町ふるさと納税ブランド力強化事業という資料を見させていただきました。いろいろな認知向上だとか返礼品の確保だとか、リピーター確保、基盤強化とかと詳しくいろいろ書いてありますけれども、これをやるには、人とそれに対する機材だとか予算がかなり必要でないかなと思います。

ということは、これは初めの投資だと思うのです。それをすることによって、例えばそれができないから納税も増えないというのではなくて、増やすためにこれをどんどん予算をつけて、予算といって何千万円も何億円もかかるわけでないだろうから、下道町政になってスタートダッシュでこの部分にぐっとアクセルを踏んでいただきたいと思うのです。その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 私のほうから、総務常任委員会でお出しした資料の説明でよろしいでしょうか。

そちらの資料の説明でございます。こちらの計画書といたしましては、認知度の向上、返礼品確保、リピーター確保、基盤強化の四つの柱で考えてございます。

一つ目の認知度の向上につきましては、SNSやインターネットを活用した情報発信以外にも新聞広告ですとかパンフレットを作成して、あらゆる世代をターゲットとした情報発信を進めるとともに、動画などによって主催者の顔が見える、生産者の顔が見えるような形で

洞爺湖町の魅力を発信して、認知度を高めたいと考えてございます。

二つ目といたしましては、返礼品確保ですが、当町には山のものから海のもの、また観光業や体験型のアクティビティなど、返礼品として魅力のあるものが多くありますので、事業者の皆様働きかけながら新規事業者の開拓に努めてまいりたいと考えてございます。

三つ目のリピーター確保でございます。ふるさと納税の趣旨といたしましては、育ててくれた故郷への恩返しの気持ちや思い入れのある町に対して応援したいという気持ちを、税制を通じてふるさと納税に貢献することが目的ですので、加熱する返礼品の競争だけに目を向けることは結果的に納税者から見放されるというような結果になると考えてございます。重要なことは、我が町を応援してくれる方々に対しての感謝の気持ちですとか、ありがたいの気持ちを直接伝えていくことが重要だと考えてございます。

取組といたしましては、使い道について寄附者へしっかりと伝えることや寄附者の多い東京や神奈川などで感謝の気持ちを含めたイベントへの出店、また、サイト内の口コミへ真摯に対応するなど、対応を強化していくことが洞爺湖町ファンを増やし、結果的にリピーターとして継続的に納税をいただけることにつながると考えてございます。

四つ目は、基盤強化となっております。インターネットやパンフレットでの発信は写真や動画のクオリティの高さで選ばれるかが決まってくるので、写真や動画の撮影技術を向上させることが重要と考えております。また、撮影と編集ができる職員がどれだけ配置されるか、撮影機材や撮影ブースなどがあるかどうかで発信する情報量が変わってきますので、今後につきましては、人員確保とパソコンやカメラ等の撮影機材、撮影ブースの確保が課題となってくると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） もう1点、スタートダッシュに対しての意気込みということで、下道町長。

○町長（下道英明君） 冒頭、板垣議員からお言葉をいただきましてありがとうございました。私もこの場でこのような質疑応答するというので、いろいろな面で今後ともよろしく願いいたします。

今ふるさと納税についてでございますが、やはり少子高齢化による人口減少とともに、交付金や税収が減っていくことが予想される中で、ふるさと納税は新たな自主財源として大変重要な取組だと考えているところでございます。いわゆる稼げる行政という言葉がよくありますけれども、そういった点で、ふるさと納税はこれからもスタートダッシュということでしっかり取り組んでいくのですけれども、一つの面で、ふるさと納税はネットを介在したある面電子取引のようなところがあるかと思えます。この視点から、洞爺湖町の特産品はこのようなものがあるからこれを使ってふるさと納税のメニューを増やそうということだけではなくて、誰を対象として、何を提供していくかといった視点から商品開発を進めていきたいと思っております。

例えばホタテであれば、いろいろな料理方法、これはユーチューブにアップして、商品と

一緒にQRコードのチラシを入れて、これをスマホでアクセスしてもらおう。これは当然スマホを十分に操作できるような人を対象にしているとか、先般、担当課長と加工会社のほうにお伺いさせていただいて、今回初めて出品をさせていただくことになりました。その中でも、やはりどのように受け手のターゲットを選んで納税をしていただくかという点について留意しながら今後進めてまいりたいと思います。

ふるさと納税の増税を目指す上で、まずは年代別に対象商品を考えて、そこに洞爺湖町の豊富な海産物、農産物、また観光産業や商工業など、様々な魅力を発信するとともに、事業者の皆さんと産業団体の皆さんと一体となってふるさと納税を目指すことが重要と考えているところです。

議員のご指摘のとおり、人的配置や各種機材の充実を図ることは、担当課長からるる説明ございました。その点も十分認識しているところでございますし、今回、前倒しで機構改革をさせていただいて、ふるさと納税の担当者を配置しております。また今後も、ふるさと納税は年末が一番動く時期でございますので、それに合わせて税収アップに向けて、担当課、農家、漁師、加工屋と連携を密にしながら活動していきたいと思っております。

来年度の機構改革に向け、稼げる行政に向けて、会計年度任用職員、さらには地域おこし協力隊も活用しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、町長が言われたことは、私が、そうしたらいいのではないかなと言おうと思ったことを全て網羅されてしまったので、そのとおりやっただけだと思います。

もう一つは、返礼品、返礼品と、確かに今、町長も返礼品だけではないというお話がありました。私は、どちらかというとアナログのほうなので、ネットの世界だけではなかなかうまく操作できない場合もあります。そういう人も結構多いわけですね。また、納税できる人というのは、年配の人なんかでも結構してみたいなと。恐らく税金をそんなに払わなくても済むから納税してもしょうがないのかなという人もいますけれども、実際は、ここの町でいろいろな部分できっかけをつくってあげるとするのがまず一番大事だと思うのです。

一度納税します。今年、例えば令和4年度12月に洞爺湖町に納税していただきました。来年になって、うんもすんもなかったと。きっとそのまま放っておくと思うのですよ、今までは。そういうときに、例えば今年もまたよろしく願いますとか、去年は大変お世話になりましたとかというような案内を出すとか、相手が先ほど年代別と言ったけれども、相手が年配の方であれば、今、野呂総務課長になったけれども、彼が観光協会の局長で来たときに作った洞爺湖のすばらしい写真の絵はがきがありまして、ああいうのを利用して一筆書くとかというようなことで、洞爺湖町に興味を持っていただけるようなものを常に続けていくと。そうすると、例えば今年はしなかったけれども来年するかとかという気持ちになったり、洞爺湖町に対してつなぎとめておくということが必要で、結局、物ではなくて、気持ちだっ

たり、心だと思えるのですよね。だから、そういうことをやり続けていくと、地味かもしれないけれども増えていくと思います。減ることはなくて増えていくと思います。

もう一つは、そのためには人がいるのですね。だから基本的には、今1億円ちょっととか、2億円とかという話になっていますけれども、簡単に1億円、2億円なんていってもすごいことですからね。うちの町で、例えば単体で1億円の納税がありましたとかということはありませぬので、そういうことで、ふるさと納税に対しては力をどんどん入れていっていただきたいと思いますが、その辺は今、町長は言われたとおりの答弁で結構です。

あともう一つ、武川副町長が予算いただいて、洞爺湖ぐるっとの映像を作っている最中だと思いますけれども、今年度中の来年3月までにできると話ですけれども、そういう洞爺湖にしかない魅力、そういうものもそういう人方に発信して、それもふるさと納税とくっつけていくとか、そういうようなことをやっていくと、見ているほうはとても嬉しいし、夢があるというか、こういうところできたトウキビだとか、こういうところで取れた海産物だとかとなれば、また興味持っていただける方もいると思います。それも全部基本的にユーチューブだとかというので発信していくと。とにかく発信し続けていくと、必ずいろいろな形の中でいい結果になっていくと私は思っているのです。その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 今ご質問ありました、まずコロナの関係含めて、歳入という部分では大きな節目を一つ迎えていると感じています。今お話しされた平成元年から総務省にしがみついて3か年、総額4,000万円いただいて、少しずつ基盤をつくって、来年の3月までに狙いとしているところ、本当にコロナの中でこういう形になってくるだろうなというのがまさに現実的になってきたかなと思っています。

一つは、資金繰りの関係で、国の資金繰りの無利子の関係が今月で終了するというところで、国はもう確実に貸付けのほうから自分で稼ぎ出す収益力向上、それから事業の再構築のための金融支援に軸足を移してきたという状況がございます。

それから、物価高の倒産件数ですけれども、年間最多の150社になって、中小企業が非常に大ダメージを受けているということで、地域にとっても歳入というのは非常にこれから先細りしていく。今、議員お話しされたようにふるさと納税というのは、地域にとって非常に大きな財源になると思っています。

国もご承知のように10月3日ですか、臨時国会が予定されていまして、物価高騰対策で6,000億円の予算組みをして、地方に交付金の関係をまた出すということを決められたようです。ですけれども、それだけ国の予算だけでは到底地域としては地域の疲弊したものをカバーできないと私は思っています。

ですから、歳入というのは独自の歳入をどうやって確保するかというのは一番大きなことだろうと思います。ですけれども、今までのように、地上でイベントを大きく立上げて、よくデパートで言っているようなシャワー効果、上の会場でイベントをして、下の階層にお金を落としてもらうというやり方が、なかなかこれからは建物ハードだけではアプローチでき

ない、海外のお客様含めた中ですね。

そういう中では、一つはアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットがあります。それから二つ目は、今お話しされたようにふるさと納税、クラウドファンディング、これだけでいかに稼ぎ出すかということでございます。

観光庁の概算予算請求を見ますと、前年比97.4%の454億円が概算要求されています。その中で、主要になっていきますのは地域との関係構築を目指す継続した来訪を促す第2のふるさとづくりを力強く推進していく。それから海外から訪れる富裕層を地方の観光地に取り組み対策に力を入れるということで、とにかく地方で知恵を出して外貨を稼ぐ、財源を稼ぐお手伝いをしますよということで国はもう確実に言ってきてございます。

そういう中から言いますと、今お話しした中で、私が今年1年かけて、なぜ映像を含めた中だというのは、世界各国から洞爺湖町を知ってもらおう扉というのはインターネット上にも数限りなくございます。そのところで扉を開いてくれないと、うちの魅力というのはまず伝わっていかないということがございますので、今回映像で洞爺湖の代表的な一つのものとしては財田米がでございます。

財田米は、つい最近の新聞にも出ていましたが、何十年来、扇状地帯の水はけのよい土地で温暖な気候で育った黄金の稲穂というようなことでアプローチをしていたのですけれども、ここ2年間の調査で、財田が30メートルの深い谷に覆われた肥沃な土地で、水回りの状況も地質研究所の協力を得て分かっています。ですので、洞爺湖ができたその瞬間から、もともとは噴火湾のほうに洞爺湖の水が流れたのが有珠山の活動期で塞がって、そして大きな洞爺湖のまんまんとした水がたたえられた。そういう中で、肥沃な大地ができた。

そのおいしさの秘密は、G I といって、ご承知かと思います。G I の認証は、今世界のブランド証明の中で、これは農水省の認証制度ですけれども、夕張メロンとか、それから今金の男しゃく、それらが認証されております。北海道では五、六件ございます。ですけれども、うちは本当にそういう意味ではジオパークをやっているがゆえに、地質に関するデータというのは非常にたくさん持っています。

ですので、私のところで私が中心になって進めてきた事務局長でやっているジオパークが、今の経済に貢献できる絶好のチャンスを私は得たと思っています。

ちょっと長くなりましたが、10分間の映像ですけれども、その短縮版のものをふるさと納税であったり、いろいろなところのうちのホームページにぶら下げる。そこから入っていただく、魅力を伝える、洞爺湖町というのはこういうところなのだという大きなインパクトにつながる。映像を2年間、水中、空中、CG、アニメーションで組み立てたものが3月までにできることとなりますので、今お話しされたような、もちろんG I、財田で農家の人たちが進めている、どうしてこのお米はおいしいのだと、先ほど言った言葉以外に科学的においしさを証明するG I の認証につなげる、あるいはクラウドファンディングでこの町を知ってファンをつくっていただけるという大きなきっかけになるという気概を持って進めているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ありがとうございます。

答弁がいろいろとあちこちで、あれですけれども、そういった中で、先ほども言いましたけれども、ふるさと納税というのは、物を送ったり返戻するだけ、過去にはそういう例もありましたけれども、これからは、ある程度金額も決まって、それ以上できないとかとありますので、ハートというか、人と人とのつながりというものを、全部が全部ではないでしょうけれども、そういう方もたくさんいると思います。

個人的にですけれども、私、郵便局の毎月1回全国のいろいろな有名な産品を送ってくる月3,000円なのですけれども、そういうものをやっている、忘れた頃に来るのですよね。そういうのが来ると、来たなという感じで、食べておいしかったら電話かけてみたりとかというきっかけにもなりますので、納税のときだけではなくて、納税はしないけれども、産品だけ注文するとか、そういうこともあり得るので、それはうちの町の産業のためになりますので、とにかくそういう関係で人と人をつながりというようことを大事にしていただきたいと思います。

また、目的を持って納税された方などは、例えば子どもの何とかなのためにみたいな感じで納税された方に、保育所の子どもたちが、納税の税金のおかげでこういうこともできました、こういう施設が新しくなりましたとか、こういうところでみんなにここを笑って遊んでいますみたいな、例えば動画にしても写真にしても、そういうものを撮ってアップしてあげるとか。そして、相手の人に見てもらおうとかお礼をするということも含めて、やったらいいのではないかと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの目的を持って納税された方に対しての、そういった動画であったり写真といったものを発信してはどうかというご質問です。

こちらにつきましては、リピーターをしっかりと確保していくためには、納税者に対してどのような使い方をしたかというところを発信することが信頼感につながると思っておりますので、先ほどから出ておりました、当町の魅力である景色であったり特産物といったものを含めて、生産者の方などの動画も撮りながら、そういった納税者の方に対して発信していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思います。

町長の今回の執行方針の一番最後に、一番いい言葉だなと思ったのは「できない理由を考えるのではなく、自分たちで何をやらなければならないのかを常に考え、職員一丸となって頑張っていきます」みたいなことが書いてあります。

このとおり、どちらかという、それ無理とか、人いないから大変、できないとかというのではなくて、できない理由を考えるのではなくて、どうやったらできるかということ、

そのためにはお金も必要かもしれないし、人も臨時に必要なのかもしれないしということで、そういう思いでふるさと納税に関しては頑張ってください、うちの町が少しでも税収が上がって、今後、町民がいろいろな部分でこの町に住んでよかったなと思えるようなまちづくりをしていただきたいと思います。

次に行きます。

次に、企業版ふるさと納税の取組について伺いたいと思いますが、企業版ふるさと納税は今どんな取組になっているのかお聞きします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 企業版ふるさと納税の取組についてお答えします。

本年4月に民間企業1社から企業版ふるさと納税の寄附の申出がございまして、6月に補正予算による予算措置を行い、この寄附金を財源として現在事業に着手しているところでございます。

また、先日9月6日には、北海道が主催し、道内外から多くの企業が参加した北海道応援セミナーに町長が出席し、参加した企業との情報交換会が行われまして、当町の企業版ふるさと納税について、町長自らがトップセールスを行い、様々な企業とのつながりを持ったところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 企業版ふるさと納税でございますが、今、課長のほうからございましたように、9月6日に北海道知事が率先してふるさと納税、そしてまた企業版ふるさと納税を推進していきたいということで、今回11の市町村、特に洞爺湖町はブースだけだったのですけれども、ブースのほうに立って企業の方と名刺交換をさせていただきました。

今回、企業版ふるさと納税は、特に音更などは新たな道の駅の整備ですとか、あるいは大樹町は宇宙のまちづくり推進事業ですとかという形で、ピンポイントで事業を提言しまして企業からの納税を募っていると。

今回、当町におきましては、先般、承認された形でWi-Fiの機関整備をさせていただきインフラのほうは十分できたので、今度はソフトということで防災に対するアプリを1,000万円ちょっとになりますけれども、その提言をさせていただいて、今幾つかの通信会社のほうからご興味をいただいているということで、今後こういった形で企業版ふるさと納税のほうに関わっていきたいと思います。

今後につきましては、北海道が来月にも首都圏で同様のセミナーを開催する予定でございますので、積極的に参加して、様々な企業との関わりを含めて、本町が行う事業に興味を持っていただき、企業版ふるさと納税の拡大に努めていきたいということで、できるだけ担当の者を企業版のほうに派遣して、名刺交換しながら洞爺湖町の企業版としても厚みを増して、ふるさと納税の獲得に向け進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 企業版ふるさと納税に関しては、相手が会社とか法人と大体決まっていますので、普通のふるさと納税とまた違う場面がありますので、なかなか大変なところもあると思いますが、やり方は、当町の考え方、予算の使い方とかで随分変わるといいますので、これも大事な税収になるといいますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

今、町長が言われたようなことをきちっとやっていたら、何かの結果が出てくるのだなと思いましたので、よろしく願いいたします。

では、2番に行きます。

次は、洞爺地区の地域振興についてということで、洞爺地区の地域振興で、いこいの家、洞青寮、財田美沢線について伺いますということで質問を出させていただきました。

いこいの家に関しては、もう数名の方が質問されておりまして、ただ一つだけ、いこいの家はどうするのか。お風呂はこれからも今までどおり入れるのかということ、あのまんまで使うのかとか、直してくれるのかとか、もう少し利用しやすくしてくれるのかという単純なこのことだけなので、そのことだけについて、先ほどもちょっと答弁ありましたが、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 洞爺いこいの家の施設でございます。

いこいの家の施設につきましては、現在の状況のまま使用するというで考えております。また、その際に必要な修繕等が発生した際には、そういった必要な措置については、実施してまいりたいと思います。また、年数経過の老朽化対策につきましては、地域とともに、またいろいろなご意見を伺いながら、しっかり検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） いろいろなことがあって現在に至るわけで、過去に振り返っても仕方ないから、これからちゃんと使っていただけるような、利用者が増えるような施設にしていればと思います。

ここは、もう40年ぐらいたっているというお話ですけども、確かに古くなってくるとどうしても人が、もともと行っていた人は行っていたのだけれども、やはり別なところに行ってみたりということになりますし、外から入ってくる人が減る。キャンプの人はそこそこいたにしても、それ以外の人は、始めた頃は伊達市だとかあちらのほうから、あそこは夕日が見えたりとか、夕方がすごくきれいだとかというお話があって、私も何回も行ったことがありますけれども、そういった形の中で大事な施設として、隣のサンシャインのホテルは壊すということで先ほど聞きました。残ったいこいの家は余計目立ちますから、だからその辺の施設管理というか、大規模改修してもいいのではないかと。どちらにしてもなかなか新しく建てられる状態ではないと思うので、その辺は大規模改修してもいいのではないかと私は思っております。ただ、地域の人のお話を聞くということなので、その辺の話を大事に聞いていただきたいなと思います。

次に、洞青寮です。

先ほどもありました。急に10年ぐらいたって引き合いがいっぱい出てきているみたいで、どうしてかなと逆に私は思ったのですが、その間何だったのかなと思ったぐらいです。これも、なぜこれを質問するかというと、ただ置いてあるだけで、建物というのは、皆さん承知のように、駄目になるのが早くなります。人が住んで利用しているとそうでもないのだけれども、使わないで放っておくとどんどん施設の老朽化というか早まりますよね。

それで、私、過去に洞爺湖温泉中学校の教員住宅に関して、数年前からここで何回も話したことがありますけれども、すぐ民間に貸して利用してもらうようにしたらいいのではないですかという話をしたら、役所流のいろいろなお話があって、結局使わないでいて、総務がどうだとか何とかといろいろなことがあってなかなか改修とかすぐしなかった。また二、三回言って、最後の3回目ぐらいに、それも5年ぐらい前の話なのだけれども、質問したときには、改修して民間に貸すようにしますみたいなことになりました。それで、いざ改修しようとしたら、改修しても全然無理だから壊しますと、こういうことでした。本当に残念で、あの建物があのまま改修して使えていたら、洞爺湖温泉ですから、民間のホテル関係者の社宅だったり寮だったりになって、あそこに人が住んでいたのかなと自分で思っていますけれども、それが壊してしまえば誰も住むわけにはいかないので。

それを思って、洞青寮もそうなっては困るなど。もう限界だねと思っているのです、10年ぐらいたっていますので。今年の2月の大雪みたいなものがあると、もしかして、もう少し古くなってきたら、屋根の雪が重過ぎて屋根が壊れるかもしれないという可能性もあるわけです。そういう施設が洞爺湖温泉街に今年の雪であります、それまで何とか持っていたのだけれども。だから、そういうことがあるので、一刻も早く、洞青寮に関しては決着をつけていただきたい。

確かに、いろいろな理由とか、いろいろなことがあって、時間がずるずる延びていったら、結局は先ほど言った温泉中学校の教員住宅みたいになるのではないかと私懸念しているので、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの洞青寮の老朽化が非常に懸念されており一刻も早く進めてはどうかというご質問でございます。

先ほどの答弁と重複する点もございますが、現在、様々な企業のほうからお問合せをいただいているところでございます。そういった中で、興味を示している企業のほうと柔軟性とスピード感を持って一刻も早い前に進めるような協議をしていきたいと考えております。その中では、洞爺地区の地域振興策の報告書の提言もございますので、こういったものも踏まえながら地域の関係者の皆様も交えて検討を進めたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、担当課のほうからございましたように、また前半の議員の質問にもございましたように、板垣議員もおっしゃっているように、スピード感を持って物事を対

処してほしいということで、かなりの期間かかってきたわけですから、これがまた小葉みたいになっては困るというご助言だと思いますので、今回、企業名は残念ながら言えませんが、数件から申込みが来ておりますので、これについては担当課と一緒に、また28日に洞爺地区の懇談会を設けさせていただきますので、その中でもいろいろな意見を併せながら前へ前へと進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 前へ前へとやっていただきたいと思いますし、結果は早いほうがいいので、要するに、私の勝手な考えですが、洞青寮が例えばもしもあのまんまで一冬越すとすると困ったことが起きるのではないかなと思うぐらいにせっぱ詰まっていると私個人的に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その次に、財田美沢線という町道があります。町長の町政執行にも「町道においても引き続き安全な道路環境の整備に取り組んでまいります」と書いているのですが、ここは、夏は右から入って左に抜かれるのだけれども、冬になると財田側のほうが通行止めになって、あそこは道路が狭いですよね。私、数年前にあそこに初めていったとき、こんな町道があるのだと思うぐらいすごい町道だと思っておりましたが、担当課に聞きますと、いろいろなことをすると非常にお金がかかると。見たらそう思います。だけれども、例えば冬場に火事だとか救急だとかが出たらどうするのか。雪の多いときなんか本当に行けるのかなと思ったり、あのままにしておいていいのかなと。

例えば車と車が待避できる部分帯や待避場をつくるみたいなことも含めて、少しずつでもいいから何かの形で安全対策をしていかなければいけないなと思っておりますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 町道財田美沢線でございますが、こちらにつきましては、旧洞爺村時代の昭和57年に認定された町道でございます。洞爺八幡神社付近の道道洞爺公園洞爺線を起点としまして山側を緑沢団地方面へ経由しまして、終点側で町道洞爺大原線に接続する路線となっておりますところでございます。

今ご指摘ございましたとおり、起点側の道道に接する一部区間が冬期間通行止めとなっております。付近住民の方々には大変ご不便をおかけしている状況となっております。当該路線の通行止め箇所につきましては、非常に勾配のきつい区間となっております。冬期間の通行の安全確保ができないことから、やむを得ず通行止めとしているところでございます。

現地の状況といたしましては、迂回路もなく、道幅の狭い未舗装路線となっておりますことから、車両同士のすれ違いも容易ではない状況となっております。ご指摘のありました緊急車両の通行確保の観点から、でき得る対策といたしまして、まずは待避場の確保に向けた調査研究から進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 本当の希望を言えば、夏冬同じように出たり入ったりできるのが一

番理想だと思います。ただ、予算もかかるし、大変な金額だということは担当課のほうから聞いておりますし、どうやっていいかもまだ分からないぐらい。ただ、私は言ったのです。こういう話も初めから大変だろうな、厳しいだろうなというので諦めないで、取りあえずテーブルの上に話を上げておけば、何かの機会で、また町の考え方とかいろいろな部分で、住民の状況なんかも含めて、やれるようなときが来るのではないかなと思っての今回の質問でありますので、今、部長のほうから待避場をまず造るためにも調査研究をしなければいけないというぐらい大変なところだと思いますので、要するに緊急時とか安全面を考えたときに、あのままにしておくわけにはいかないだろうなと私は個人的に思いますので、そのようなことをよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。

3番、公営住宅についてということで、冬期の除排雪問題について伺いますということです。

これも過去にお話をしたことがありますけれども、公営住宅に住んでいる方はたくさんおられますけれども、特に雪の多いところ、温泉地区だとか洞爺の、要するに、洞爺のほうはそうでも若い人もいっぱいまだ住んでいらっしゃるような感覚なのですけれども、洞爺ののぞみ団地だとかあの辺は年配者がたくさん増えて、排雪はもちろんですけれども除雪もできない人がいっぱい住んでいるという状態です。

それで住民の中でもトラブルも結構あります。それは町長も議員時代も何回も聞いたと思います。ただ担当課に聞けば、これは自分たちで何とかやってもらわなければ駄目なのだと。それは分かります。公営住宅ですから、公営住宅だけ特別扱いにするわけにはいかないから、そこに住んでいる住民が自分たちで何とかやるということで、それは私十分承知しております。

ただ、年配者が増えていて、そして、使用料のことも含めて質問しますけれども、結局、例えば若い方で娘や息子が一緒に住んでいて、働けるようになったら公営住宅の家賃がとてつもなく高くなって出ていくしかないという今状態です。そういうことで、本当に高齢者しか住めない住宅になっていくのではないかなと。過去には、どこの団地も待機者がいて早く入りたいみたいないところがあったのですけれども、最近はどうかという、そういうところもあります、虻田本町地区のほうにはね。だけれども、別なところは空き室がどんどん出ていると。そんな中で高齢者しかいないと。

それで、冬は必ず雪が降ります。住宅法というのは、東京のど真ん中の人考えたことだと思うのですよ。雪の降らないところ。だから、北海道というか、特に雪の多いところというのは別な扱いで私は個人的に何とかならないのかなと思っております。

それで、町は平等性でそういうことはできないと言っておりますけれども、何とか大家として、もうしらない、あんた方好きにやるといっただけではなくて、何か考えていただいて、相談あった場合に何とかしてそういう配慮というか、何かできないのかなと私は思っているのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問をいただいています、公営住宅の除雪問題でございます。

公営住宅の駐車場等の除排雪につきましては、例年、町で何とかしてもらえないのかといった要望が寄せられているのが現状となっております。入居者の高齢化も進みまして、昔なら自分たちで除雪できたが、最近では除雪した雪山に雪を跳ね上げることすらできなくなってきたというお話も伺っているところでございます。

町といたしましても、全ての団地の除排雪を平等に対応することが可能なのであれば対応の余地もあろうかと思いますが、町で管理している町営住宅は、定住促進住宅等含めまして48棟もございまして、現実的に全ての団地へ対応可能な業者も町の直営の作業員も確保できていない状況となっているところでございます。

また、除雪に関しましては、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、町営住宅に入居されている方々だけの問題ではなく、戸建ての住宅をお持ちの方々等におきましても、同じく高齢化が進んでおりまして、対応に苦慮されている状況となっておりますことから、町営住宅に入居されている方々のみに特化した対応を取ることへの不公平感の問題もあろうかと認識しているところでございます。

今年2月の大雪後に、実は対応策の一つといたしまして、夏場の草刈り時期に刈払機を貸出ししているのと同様に、町で手押し式の除雪機を購入して、希望される団地へ貸し出しする案を検討いたしまして、各団地の管理人の方に聞き取り調査を行いましたところ、全ての団地から聞き取りできたわけではございませんが、結果といたしましては「ぜひ使いたい」、または「あれば使うと思う」という考えの方と、「使える人がいるか分からない」、または「使わないと思う」という方の割合が約半数ずつという結果となったところでございます。

この結果を踏まえまして、実際に使用される方の安全確保の面等の課題はあろうかと思いますが、町で手押し式の除雪機を購入して貸し出しすることも一つの案として検討の余地があるのではないかと考えているところでございます。

昨年度、改定した町営住宅入居ガイドブックにおきましても、駐車場や通路などの供用部分の除雪につきましては、入居者の皆さんで行っていただくべき箇所であるということを改めて周知したところでございますけれども、町内のある団地では、除雪が落ち着いた時期を見て、入居者の方々が共同でお金を出し合って民間の除雪業者へ排雪を依頼しているという事例もございまして、除排雪の要望があります団地の方々に対しましては、こうした事例を紹介することも一つの対応策につながるのではないかと考えているところでございます。

また、こうした対策案に対して、同じ団地内でも当然意見の違う入居者の方々がおられることが想定されますことから、町営住宅の担当課といたしまして、こうした方々の意見の調整役としての役目をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 部長、大分優しくなりました。それだけで大分進んだなと思います。

今までの私のイメージでは、言っても「そこだけできません、無理です」みたいな感覚で言われたことが多いのですけれども、どうやったら少しでもできるだろうという形の中で、それがどういう人が利用するか。ただ、けがだけしないような格好で。刈払機も同じなのですよ。あれも使える人と使えない人がいるのですよ。でもあれがあることによって、周りの草刈りの問題が結構解消したということもありますので、除雪とかも。

あと、管理人からそういう話があったら、ちゃんと相談に乗ってあげて、どうやったらいいとか。ただ、雪の多いときと少ないときがありますから、毎年毎年ではないと思いますけれども、特に雪の多いときなんかは、行政として、大家として、お話というか受け止めてあげればいいなと思いますけれども、町長どうですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、板垣議員のほうからございましたように、私も2月下旬ですけれども、各町営住宅の駐車場の大雪後ですけれども、除排雪の現状を町民の方から見てほしいとのご連絡がありましたので、温泉地区と虻田地区の町営住宅の駐車場の現況を見させていただきました。本当に板垣議員おっしゃるように、除排雪の状況に差があったということは感じております。

今、担当課からもありましたけれども、対応策の一つとして町で手押しの除雪機を購入して貸し出す案もございますし、また町内の一部の団地では、先ほどご紹介ありましたように入居者が共同で民間の除排雪業者への排雪について資金を出し合って依頼する事例もございます。また、ほかの自治体の内容も調べてみますと、有償ボランティアサポートを募って、市町村が貸し出す小型除排雪機で通学路等の除雪にご協力いただける企業ですとか団体を募集している事例もございますし、そういった面で少子高齢化の進行、また就労形態の多様化によって地域連携が希薄化してきている。

そういう中で、公営住宅の駐車場だけではなくて、公共施設の駐車場の除排雪問題の住民の要望というのは、行政が担う役割は多くなってきていると思いますので、そういった点で財政の緊縮が求められる中ではございますけれども、除雪機械の貸し出し、そしてまた地域活動用としての除雪機械購入費の助成、さらには社会福祉協議会で募っている有償除雪ボランティアサポートなどを活用しながら知恵を絞っていきたいと思っております。

雪問題は簡単に解決することはできませんけれども、この問題を逆に地域づくりのチャンスと捉えて、アイデアと人のつながりによって、さらには議会からの政策提言もいただきまして問題解決へ近づける努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおり、前へ前へということで進めていただければいいと思いますので、そこにはずっと人が住んでいるわけございますので、1年たつと1歳年取るということは決まっておりますので、長年いるとどんどん年配に、若くなる人は誰もいませんので、行政でできる範囲だと思いますけれども、いろいろな知恵だとかを出していただい

やっていただけだと思います。

最後です。先ほどもちょっと触れましたけれども、公営住宅の住宅使用料について伺いますけれども、昨年、住宅使用料のことで行政側の不備があったりして、いろいろなことがありました。そのとき初めて気がついたのですけれども、同じ公営住宅の同じ間取りに住んでいても、片方は2万円ぐらいで入っていて、片方が10万円みたいな。それは基本的には公営住宅が福祉政策でできた住宅で、低家賃で低賃金の方々が入れるということは重々知っているの質問です。

ただ、私、うちの町として定住とか移住とかいろいろなことを考えていろいろなことを言っていますけれども、先ほど話したみたいに、家賃が上がったら出ていくしかない。出ていく方はそこそこ収入があるから、結局伊達市のほうに行行って家を建てるとか、仕事はこちらに通うとか。いずれ高校は伊達市に行くからその前に、要するに、家賃が高いから出ていってくださいというところから始まって、洞爺湖町から外に出ていってしまうという方を私は何人も知っております。そういう相談を受けたこともあります。娘と一緒に住みたいのだけれども、娘がいると家賃が高くなるからと娘だけ出て伊達市に行きましたとかという話も聞きますけれども、本当にそれでいいのか。

確かに、法律は法律、制度は制度と分かっていますけれども何とかね。いつまでもそうだから仕方がないねというのではなくて、どこの町でもやっていないかもしれないけれども、下道町長を頭に、例えば家賃のこういうことというのは、住宅法の一部特例みたいな、うちのようになんか過疎化している町なんかは、公営住宅というのは立派な建物で、温かくて絶対壊れないような建物なので、そういうところにずっと住んでもらうためにも、上限10万円などと言わないで、5万円とか6万円ぐらいの民間の住宅と同じぐらいに入れるような金額だったら、そのまま残っていただける人もいるのかなと。

その方もいずれ定年になると、給料がぐんと下がってまたそこに住めるわけですから、そういう何年間の間とか、そういうことというのは道でも国でも何とか少しでも変えてもらえませんかぐらいの陳情的な、もしどこか行ったときに、ついでといたら失礼ですけれども、そういう話を国なり道の方に話をするということのはどうなのかなと。そうでもしていけないと、何も変わらないでこのままいくのだらうなと思いますので。

うちの町で家賃10万円とか8万円とか9万円というのはなかなか厳しい状態なので、そういうことを町長筆頭に嘆願書とか要望書的なものでもいいから出すときは出して、どこの町がやっていなくても、洞爺湖町が一番最初にそんなことをやったでもいいから、きつともって過疎化している町は同じ悩みがあると思います。だから、そういうことをやったらいいのではないかと思っの質問ですので、下道町長に聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今ご質問いただきました公営住宅の使用料の関係でございますが、公営住宅につきましては、議員ご承知のとおり、公営住宅法に基づきまして住宅に困窮す低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄

与することを目的としているものでございます。

町営住宅の家賃につきましては、入居者の収入及び公営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数、その他の事項におきまして、かつ近傍同種の住宅の家賃以下で、公営住宅法施行令で定めるところにより、事業主体である町が定めることとなっているところでございます。

先ほどの収入超過者でございますが、入居期間が3年以上あって収入月額区分が5分位から8分位と言われます15万8,001円から31万3,000円に該当する方が収入超過者に認定されまして、割増し家賃となって町営住宅を明け渡すように努めなければならないとなっているところでございます。

また、高額所得者につきましては、入居期間が5年以上あり、最近2年続けて高額所得者となる基準、収入月額が31万3,001円以上に該当する場合、高額所得者と認定され、近傍同種の住宅の家賃となり、期限を定めて当該町営住宅の明渡しを請求することができるということになっているところでございます。

当町におきましては、収入超過者の戸数が約30戸ございます。また、高額所得者の戸数が2戸の現状となっておりますが、住宅の空き状況から住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するという本来の目的を阻害する状況には至っていないという判断の下、明渡し請求まではしていない状況となっているところでございます。

過去に行われた会計検査では、地域における公営住宅の需要や入居者の特別の事情の有無等を踏まえて、高額所得者等に対する明渡しの促進等の措置を適切に実施して、公営住宅の管理を適正に行うよう、より一層の周知徹底をはかることということで、意見が出されている状況となっており、町営住宅といたしましては、議員ご指摘の住み続けられる対策というのは難しい状況となっているところでございますが、あくまで本来の目的に反しない範囲での対策として、どのような対策が可能なのか、道の担当者の助言等いただきながら、調査研究をしてみたいと考えてございます。

また、こういった方々が町内に定住してもらうためということで、こうした方々に対しましては、例えばですけれども、町内の民間の空き住宅の情報も一つの定住対策として有効であることから、例えばこういった方に対しましては、町内の空き家バンクの情報の提供などを含めて積極的な情報提供に努めることも一つの方策と考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、板垣議員のほうからございました公営住宅の入居者の、いわゆる収入超過者、高額所得者の対応について、町独自での取組を率先してやっていかなければいけないのではないかとのご提言でございました。

今、担当課のほうからございましたように、平成21年度に実施されました会計検査におきまして、高額所得者に対して明渡し請求を行うかどうかの判断につきましては、健康状態の悪化等の明け渡しで猶予すべき特別の事由がない限り、原則として明け渡し請求を行う必要があると見解を示されたところでございます。

会計検査員からの正式な見解が出ている以上、指導に従わなければならないのですけれども、しかしながら、ただいま担当課からの答弁がありましたように、本町におきまして住宅の空き状況から住宅に困窮する対象者の本来の目的を阻害する状況に至っていないとの状況判断のときには、柔軟な対応をさせていただきたいと思っているところでございます。

そしてまた、公営住宅以外の町営住宅への住替えができないのかということも考えているところでございます。一つの案としましては、住宅の空き状況や希望される間取り等の兼ね合いもございませけれども、公営住宅以外の例えば収入要件のない定住促進住宅、あるいは子育て応援住宅、あるいは収入要件の緩い単独住宅、例えばオアシス18ですとか、あるいは特定公共賃貸住宅、ホープ21でございませけれども、そういったところの住替えも促すことも一つの案として提案できるものと考えているところでございます。

いずれにしても、今、議員おっしゃったように、現状では各自治体においてもこのような共通課題というのは認識しているところでございます。先般の首長会議のときにもこのような話もありました。そういった面で、これだけ少子高齢化が進む中で、公営住宅の空き室率も高止まりしていることを考えますと、議員のご提案の長く住み続けられる町独自の取組について、政治の力も議員各位のお力もいただきながら、調査研究して前に進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、下道町長が言われたとおり、また担当課の考え方もいろいろあります。難しいことは難しいです。だけれども、時間がたてば変わるかもしれないし、うちも人口減で悩んでいる町の一つとして、定住移住ということを考えていくと、必ずそういう壁にぶつかっていくのかなど。人が減っていて、公営住宅に入れなから出ていくようにとか、家賃高くして早くみたいになっていくと、何年かたったら空き室がどんどん増えてくるのではないかというのが想定できますので、なるべくそうならないように、町の一つの財産をちゃんと使うということで、そのためにも頑張っていたきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を午後2時50分といたします。

（午後 2時37分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時50分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番、石川議員の質問を許します。

10番、石川議員。

○10番（石川邦子君） 10番、石川でございます。

通告に従いまして、2件の一般質問を行ってまいります。

まず、1件目でございます。男女共同参画の推進についてでございます。

令和2年の9月会議におきまして、当時の教育長から男女共同参画計画の策定について、積極的に取り組むというお話がございました。昨年、9月会議におきましては、この計画の進捗状況について一般質問を行っております。本年2月に洞爺湖町男女共同参画計画が策定されましたので、この計画を実効性のあるものにするための具体的な取組についてお伺いをいたします。

まず、女性の管理職の登用についてでございます。

8月1日付人事異動におきまして、男女共同参画の担当であります社会教育課長に女性が起用されました。このことは洞爺湖町男女共同参画を進める上でとても意義のあることだと思っておりますし、女性活躍の機運を高める上でもとても重要なことだと思っております。十分に力を発揮していただきまして、活躍していただきたいと思っております。

また、今後も女性の課長職が増えることを期待しておりますが、ただ単に女性の課長職を増やすということではなくて、組織的業務として性別に関係なく、女性も課長職に就かなければならないという意味をしっかりと伝えていくことが必要だと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問でございます。様々な政策の意思決定の場であります審議会などにおける女性の視点の意見反映と今後の女性委員の参画の取組についてお伺いをいたします。

34あります洞爺湖町の審議会や委員会などのうち、10の審議会では男性のみの委員で構成されております。特に気になるところでは、洞爺湖町防災会議は22名の委員が全員男性であります。洞爺湖町まち・ひと・しごと創生有識者会議では14名中全員が男性であります。

こういった会議における女性の意見反映、今後の女性委員の参画について、どのようにお考えなのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

確かに議員おっしゃられますように洞爺湖町防災会議及び洞爺湖町まち・ひと・しごと創生有識者会議は、男性のみで構成されているところでございますが、町では防災に係る備蓄計画や避難所運営マニュアルの策定の際には、国から示されておりますガイドラインを参考に策定しているところであり、このガイドラインにつきましても、様々な視点から考慮されたものとなっているため、女性からの視点も反映されたものとなっております。また、策定に当たりましては、職員全体の意見を求めるとともに、個別に保健師や栄養士に内容を確認いただいていることから、当町の防災対策については、女性視点の反映がなされているものと認識しているところでございます。

また、まち・ひと・しごと創生有識者会議が関わるまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、計画策定時におきましては、アンケート調査を実施したり、参画されている委員の意見を基に計画案を作成し、その後、パブリックコメントにおきまして男性、女性間わ

ず広く意見をお聞きし、計画を策定しているところでございます。

また、今後の女性委員の参画の取組につきましては、防災会議につきましては、国から示されている女性委員の比率が30%とされていることを踏まえまして、令和5年改選期に女性委員の比率を10%以上確保し、段階的に女性委員の登用を図り、令和9年までに目標である30%を目指すものとして考えているところでございます。

また、有識者会議につきましては、会議に参加しやすい時間帯や会議時間が長くならないよう工夫するなど、女性が参画しやすい環境づくりを進めるとともに、社会教育課と連携しながら、人材育成や人材の掘り起こしについても取り組む必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 現在は、会議に女性の委員がいない状況であるけれども、別の形できちんと女性の意見は反映されていますということだと思いますが、やはり会議で女性の参画が必要でございます。防災会議を例にとりまして申し上げますと、女性を委員に選出してもらおうとしても、団体側の長を委員として推薦する場合、組織の中ではその長が男性であることが多いのが現状でございます。

先ほどの答弁の中で、令和5年度の改選期に女性委員の比率を10%以上確保し、それ以降、段階的に女性の登用を図って、令和9年度までに目標である30%を目指すとの答弁でございました。国から示されております数値目標に近づけるのであれば、肩書きにこだわらず適任とされる女性の参画の機会を広げていかなければ女性の比率は上がらないと思いますけれども、今後どのように取り組んでいくお考えなのでしょうかお願いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 具体的な取組に関わる質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、令和5年に予定しております委員の改選期に向けた対応といたしましては、女性が就くことの多い保健師や看護師など、災害に深く関わる専門的職業に従事する女性の登用を考えているところでございます。

令和5年4月に予定している改選時には、関係機関から推薦をいただく際に、町が女性の登用を促進している旨をお伝えした上で、参画できる方を推薦いただくこととしてございます。具体的には、現在の条例上の委員の定数が25人で、現在の委員数は22名となっております。3名が空いている状況でありますことから、令和5年4月にはこの3枠全て女性委員に充てることといたしまして、先ほど申し上げました既存の構成機関から災害に深く関わる専門的職業に従事する方を推薦していただくと考えております。

また、令和5年4月の改選期には、条例改正による対応を考えてございまして、委員定数を25名から30名に変更いたしまして、气象台を初めとする地方行政機関の職員のうちから町長が任命する1号委員から学識経験者の9号委員まで、1号から9号委員までございますが、これに新たに10号委員として町長が必要と認めるものを加えまして、これに深く関わる団体

から推薦をいただき、積極的な女性登用を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 了解いたしました。考え方としてはとても素晴らしいと思います。ぜひそういった考え方を広げていってほしいなと思います。

いずれにいたしましても、様々な会議におきましては、幅広い意見を聞くことが一番大事なことだと思っております。多様な性の在り方も考えていかなければならない時代ではございますが、まずは一方の性別に偏らない委員の構成を意識して取り組んでいくことが必要だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問でございます。

次に、男性の育児休業取得促進の取組について伺います。

当町における男性の育児休業の対象者及び取得状況について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 男性の対象者並びに取得状況というご質問でございます。

男性の対象者につきましては、本日現在で6名となっております。また、現在のところ、男性職員の育児休業取得者はありませんが、過去に1名取得した経緯がございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 少子高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進み、共働き世帯の増加や仕事や生活の在り方に対する意識の変化が見られる中、男女がともに仕事と育児を両立できる環境の整備が大きな課題となっております。

改正地方公務員育児休業法が公布されまして、本9月会議におきましても職員の育児休業等に関する条例の一部改正が議案として提出されております。総務省は、本年5月2日付で地方公共団体の都道府県知事や市区町村長に対して男性職員の育児休業の取得促進を図るため、総務大臣が書簡を発出しております。洞爺湖町長にも届いていると思います。書簡の内容についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 総務大臣書簡についてのご質問でございます。

主な内容といたしましては、地方公務員育児休業法の改正に合わせ、地方公共団体における仕事と育児の両立や女性活躍を進めるためにも男性職員の育児休業の取得につきまして、組織として具体的な目標を設定し、管理職が中心となって計画的な取得に取り組むなど、より積極的な取組を推進することとなっております。

また、取得しやすい環境の整備といたしまして、周囲の職員の理解を深める機運醸成や代替職員の確保、長時間労働の是正など、会計年度任用職員を含めた全ての職員が取得しやすい環境の整備を着実に進めるためには、トップの強いリーダーシップの発揮が極めて重要とされてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） こうした書簡を受けて、対象者が育児休業を取りやすいように周囲も理解し、協力をしていくこと。育児休業が取りたくても取れないそんな状況であれば困りますので、こうした環境整備をどのように進めているのでしょうか伺います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 職場の環境整備の進め方についてのご質問でございます。

育児休業を取得しやすい環境整備には、上司や周りの職員の理解が必要不可欠と考えてございます。洞爺湖町職員のための子育て応援ハンドブックを全職員に配付しており、こういった周知をさせていただいております。

また、ハンドブックの中では、制度の概要などを掲載しておりますが、今後は上司や職場の同僚の理解を促すため、部課長会議等での取得の呼びかけのほか、職員研修での周知徹底を図りまして取得率向上に向けての取組を続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 次に、対象者に対して取得するきっかけとなるような説明などは行っておりますか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの対象者に対して取得するきっかけとなるような説明はしているかというご質問でございますが、ハンドブックを配付しているものの、現在は、対象者6名に対しまして育児休業を取得している職員がいないという状況を鑑みますと、制度の周知徹底につきましては、さらに推進しなければならないと認識してございます。今後につきましては、対象者に対して個別に説明しながら育児休業取得に向けた周知を図りたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 国は、今後、女性活躍を加速する上で、男性の家事、育児参加の促進は本人や家族にとってはもちろんのこと、男性を含めた働き方改革や少子化対策などの社会の問題を解決していく契機になるものだとしています。公務員が率先して、男性が育児休業を取ることで民間や社会全体に広がっていくという考えなのかなと思っております。

国の総務大臣からの直接の指示でございます。ぜひ積極的に取り組んでいく必要がございますので、よろしく願いいたします。

次の質問です。

若年層については、男女共同参画の教育を受けておりますので、その成果が現れていると言われております。しかし、50代以上、私も含めまして60代以上になりますと、私の周りでも掃除、洗濯、家事は女性の仕事という古い考えといたしますか、それが根強く残っているということは感じております。

町として、町民に対して男女共同参画の必要性を訴えていく必要があります、発信する側がしっかりと認識して、町民の意識の向上を目指していかなければならないと考えます。家庭や職場における男女共同参画意識の向上を目指すための取組について伺います。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 冒頭、石川議員より就任に当たり熱いエールをいただきましてありがとうございます。

家庭や職場における男女共同参画の意識の向上を目指すための取組はとのことですが。

洞爺湖町の男女共同参画計画の策定に当たり、男女共同参画のための課題として、男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくりが必要という課題を認識しております。質問にありましたとおり、家庭においても職場においても男女が平等に協働して担う意識の醸成を図る必要があると考えております。

令和4年度は、計画の基本目標にある男女共同参画の実現に向けた意識づくりの取組に重点を置き、広報やホームページによる男女共同参画に関する情報発信のほか、社会教育課で発行している「こんにちは社会教育です」などを利用し、啓発内容を掲載し発行するとともに、家庭や職場における男女共同参画に視点を置いた講演会の開催や啓発グッズを作製するなどしてPRを行う予定としており、現在、実施に向けて講師の調整などを進めております。

また、計画には具体的な施策目標も盛り込んでおり、役場の各部署の職員で構成している庁内推進委員会や町民参加の推進委員会との協働により、計画の進捗状況を確認しながら事業の確実な推進に向け、取組を着実に進めてまいります。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 着実に進めてまいりますということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、教育長にお伺いいたします。

洞爺湖町のまちづくりを進めていく上で、具体的にどのように男女共同参画の視点を反映させていくべきと考えますでしょうか。教育の観点からもお願いいたします。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま、私の考えということでご質問をいただきました。

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布施行されて以来23年が経過しております。この間、社会における男女共同参画の意識は年々浸透していると認識しているところでございます。また、学校教育の場においても、ジェンダー平等の社会の実現に向け、男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深めるといった教育が発達段階に応じて進められるとともに、障害のある児童生徒や外国人児童生徒、性同一性障害に係る児童生徒への配慮等も含めて、丁寧な指導が行われているところでございます。

一方で、議員ご指摘のございました固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに基づく言動やルール等については、世代による変化や差があることにも留意すべきであると考えているところでございます。

当町におきましては、昨年度において、誰もが安心して暮らせる公平なまちづくりを目指し、洞爺湖町男女共同参画計画を策定いたしました。その具現化に当たって、まずは洞爺湖町役場が町内事業者における男女共同参画推進の先駆けとしての具体的な取組を進め、その成果や取組状況を町民や事業者等に広く啓発していくとともに、先ほども答弁させていただいた、繰り返しになりますが、講演会等を開催するなどして、男女共同参画意識の高揚を図るなど、当町における男女共同参画の推進に積極的に努めてまいり所存でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ありがとうございます。

私は、こうした社会における男女共同参画の推進を図ることが結果的には少子化対策につながったり、女性の活躍、推進、働き方改革につながっていくのだなと思っております。特にまちづくりを考えたときに、子育て施策、介護などの障害者・高齢者施策、防災などといった施策には、やはり女性の視点での意見をもっと反映させる必要があると思っております。意思決定機関における女性の参画について積極的に取り組むことが重要だと思っております。私も改めて議員の立場から、町に寄り添った形で男女共同参画の必要性を町民に発信して一緒に頑張ってもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で男女共同参画の推進についての質問を終わります。ありがとうございました。

次に、大きく二つ目の質問でございます。

町史編さん事業の計画についてでございます。

町史の編さんは、郷土に対する町民の理解と愛着を一層深め、文化の向上に役立てること、また貴重な歴史的・文化的遺産を後世に伝えることなど、とても重要で大事な事業だと思います。

まず、現在の状況、合併前の状況だと思いますが、虻田町、洞爺村それぞれの町史、村史の発行状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 現在の町史及び村史の発行状況についてのご質問かと思いません。

現在の虻田町史である「物語虻田町史」については、全6巻から構成されておまして、開基200年の事業の一環として昭和53年から編さんが開始されまして、昭和56年4月の「第2巻江戸時代編」を皮切りに、昭和58年3月には「第5巻洞爺湖温泉発展史」、昭和61年5月には「第4巻産業編」、途中休止期間を経まして、平成13年5月に「第3巻教育文化編」、平成14年2月には「別巻2000年有珠山噴火：その記録と教訓」、さらに平成15年7月に「第1巻行政編・資料編」を発行し、現在に至っております。

一方、洞爺村史につきましては、開基90年記念事業といたしまして、昭和46年から編さんが開始され、昭和51年10月に発行され、現在に至っている状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 町史の発行は、町制何周年という節目、節目の年に発行されることが多いようですが、町長にお伺いいたします。

合併してから20年、令和8年3月27日になります。この節目に向けた記念事業としての「洞爺湖町史」の発行のお考えはございますでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、石川議員のほうから、合併20年記念事業としての洞爺湖町史発行云々ということでございます。

現在、洞爺湖町まちづくり総合計画実施計画の下期、令和4年度から令和8年度までの5か年における事業計画には取りまとめられているところでございますので、洞爺湖町史の編さん及び発行については、当該計画の主要事業に位置づけられていることから、合併20年記念事業として発行するものとして考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 合併20年の記念事業として洞爺湖町史を発行するというところでございます。こういった町史の編さん作業、資料の収集とその整理、また関係者からの情報収集をしながら記録として残していく。かなりの作業時間がかかると思います。編集委員会の立上げや予算計上、何年度からの予定なのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 先ほど答弁させていただいたとおり、洞爺湖町まちづくり総合計画実施計画の下期の主要計画の位置づけとしてなっておりますので、発行時期や掲載項目、編さん委員体制については現在検討中ではございますけれども、出筆から発行まで長期にわたることから、議会のご承認が得られれば、令和5年度から予算計上して、それに併せて編集委員体制も構築したいと考えているところでございます。

令和8年3月は洞爺湖町が町村合併から20周年を迎えることから、新たに洞爺湖町史を編さんし、町全体の歴史について幅広い視点から研究して、旧虻田町、旧洞爺村の相互の事実の掘り起こしを通して、町民の地域に対する理解と郷土愛を深め、後世に記録を残すことで将来のまちづくりにつなげていきたいと考えていますけれども、今回のまちづくり総合計画の委員の皆様のご判断もありますけれども、まずは令和5年度から計上させていただければという準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ありがとうございます。

町の歴史、町の歩み、後世にしっかりと残すことは私たちの責任だと思いますし、大事なことだと思います。合併して20年の節目に洞爺湖町史の発行を楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川議員の質問を終わります。

次に、1番、越前谷議員の質問を許します。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 1番、越前谷でございます。

ただいまから通告いたしました案件について質問させていただきます。

件名は2点であります。1点は、洞爺湖町総合成長戦略について伺います。2点目は、教育ビジョンについて伺っておきたいなと思います。

毎回申し上げておりますが、一般質問というのは政策論争の場でありまして、したがって、そういう観点からこれから質問させていただきますが、案件上、若干具体的な細部にわたっての質問もあろうかと思いますが、その点についてはあらかじめお許しをいただきたいなと思います。

今回の洞爺湖町総合成長戦略について、特に洞爺地区の地域振興というものをこれから積極的に考えていかなければならない。後ほど触れさせていただきますが、今議会において、今会議において、5名の方々が小葉の白紙問題について質問されております。それだけ小葉の開発計画の白紙というのは、今行われている第2次まちづくり総合計画にも大きな影響が出てくるだろうということで、今会議におきましても5名の方々の質問もあったかと思うわけであります。

今日は、私は最後でありますから、前に4名の方々が小葉の関係等、あるいはまた洞爺地区の開発計画等についても質問しておりますので、おさらい程度で終わらせていただきたいなと思います。今まで1時間と29分質問しております。今日は答弁次第ではご期待に沿えるような時間帯に終わるよう努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

第1次の洞爺湖町まちづくり総合計画は、平成何年度から始まったのでしょうか。

○議長（大西 智君） 分かりますか。

越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） その程度は分かっておかないと。

平成19年度から始まっているのですよ。したがって、21世紀になって、はや22年、そうでしょう。それで合併して16年ですよ。

今年度は15年度目を迎えているわけでありまして、当時どういう根幹を持って第1次まちづくり総合計画がつけられたのかということ、若干その辺に触れさせていただきますが、いわゆる少子高齢化社会の振興であると。2点目は、持続可能な循環型社会の形成を行っていくのだと。3点目は、高度情報社会が来るだろうと。さらには、地方分権型の社会の到来などの社会情勢が大きく変化してきていると。したがって、変革に左右されないような洞爺湖町の総合計画もつくっていかねばならないということで、第1次総合まちづくり計画がつけられられたわけであります。

先ほど聞いたのですが、何年何月何日に合併しましたか、旧虻田町と旧洞爺村は。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 平成18年3月27日でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） さすが勉強しているな。そうなのですよ。

そのときに、いわゆる15年前になるわけでありましたが、高齢化率というのが29%あった。

令和4年度の現在は、高齢化率は何%ですか。

○議長（大西 智君） 高齢化率は分かりますか。

高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせてございませんで、失礼いたします。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） では、逆に聞くけれども出生率は何%、今。

○議長（大西 智君） 詳しい通告がないので、資料を持ち合わせていないということです。

越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） この程度は、まちづくりを進めていくのには常識の範囲内ですよ。

そういったことをしっかり理解して、あなた方はまちづくりのプロ集団なのだから。部課長連中というのは、まちづくりのプロ集団。したがって、この程度はすぐ答弁するような、宿題にしておきます、私は分かっているけれども。この程度は分かっほしい。

そこで、総合計画は、いわゆる今日の答弁であるとか、あるいはまた昨日の答弁の中でもトップリーダーはしっかりと答弁していたなと思っております。

それは、合併効果を最大限生かして、町民の融和と住民福祉の向上を図りながら、町全体の均衡ある発展、これは後ほど触れますが、洞爺地区と温泉地区と虻田地区のことを言っているのですが、町全体の均衡ある発展をしていかなければならない。

それで、私は、これからが特に重要に考えているのは、優れた自然環境を有する農業であるとか水産業であるとか、そして観光の町としてこの町は生きていくのだという第1次洞爺湖町まちづくり総合計画の根幹であります。そういう町をつくりながら、いわゆる今の若い方々の次世代が安心安全で誇りに思えるような洞爺湖町をつくっていくのだというのが第1次の根幹であって、今、第2次も始まってもう6年目になっておりますけれども、それもやはり第1次を継承しながら、変革するものは変革しながら第2次まちづくりも次世代の方々が安心安全に生活できるようなそういう洞爺湖町をつくり上げるのだという思いで今進めているわけでありましたが、トップリーダーは代わったわけでありますから、長々と説明すれば洞穴も出てきますから、いわゆる短くて結構ですから、現在の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま、1番議員からございました、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の上期を踏襲しながら、特に洞爺地区の将来像について発言させていただきますけれ

ども、その中で、上期については、洞爺地区の農業とキャンプなどのアウトドア、アクティビティの特色を生かしたまちづくりに重点を置く」と記載されているところでございます。そういった点を踏襲しながら、洞爺地区におきましては、主に高台地区では農業生産の環境整備拡充に努め、下台につきましては湖のそばで暮らせる心のゆとり移住などによる移住促進を図ってまいりたいと思います。

また、広域的な視点から、先ほど午前中にもありましたけれども農業経営、農業に係る環境整備についても洞爺地区の地政学を生かした後志との連携により、農業だけではなく、地域の自然を生かした観光にも可能性があると考えているところでございます。

洞爺湖温泉の観光というのは、高速道路を利用して道央圏から、あるいは函館方面の道南圏から来る観光客の層が多いと認識しているところでございますが、洞爺地区におきましては、羊蹄山周辺から来る、主に地域の自然を楽しむ、今、議員おっしゃったような、湖、山、川に触れる自然ということが大事だと思いますので、旅のスタイルを大切にする形にしていきたいと思っております。このような視点から、虻田郡のつながりを大切にしながら、洞爺地区の農業、観光振興に大いに寄与して取り上げていきたいと思っております。

さらにもう1点、今回、後志虻田郡という喜茂別町、京極町、ニセコ町、倶知安町、留寿都村、真狩村の4町2村と洞爺湖町、豊浦町を合わせて、ここは4万人の規模になりますけれども、2030年の新幹線沿線による倶知安駅開業、さらには2030年の札幌オリパラの誘致も今動いているところでございます。そういった点で、ニセコエリアのウィンタースポーツの需要の盛り上がりもあることから、さらに2030年は地球温暖化対策としての二酸化炭素削減47%目標にしているところで、ここは羊蹄山周辺の大規模森林整備など、後志の今後の事業展開と胆振地域との連携を加えながら、洞爺地区というのは胆振と後志の扇の要になるということで、特に水の駅周辺でございましてけれども、大きな羊蹄山麓の窓口、そしてまた胆振地域噴火湾の窓口という形で捉えて、今後のまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今答弁されたのが、いわゆる第2次まちづくりの6年目に入っている指針に基づいてまちづくりを進めているという展望といたしますか、取組状況なども含めて答弁いただいたわけでありますが、私は今回の一般質問で、特に前にも申し上げておりますが、3地区とって虻田地区、温泉地区、洞爺地区と言われて、特に洞爺地区の位置づけというものをどういう地域にしながら洞爺湖町のまちづくりの一助にしていくのだという将来像がいまいち見えてきていない。

それで伺いたいのは、洞爺地区というのは、私に言わせると、非常に自然環境がよくて自然景観の豊富なところであって、いわゆる教育文化の香り高い洞爺湖町というものを考えたならば、洞爺地区というのは、その教育文化に適している地域であるだろうと思っております。そういうしっかりとした位置づけを持ってまちづくりを進めていかなければならない

だろうと思うのですが、今、行政側で考えている洞爺地区のまちづくりの資源というのは、大方どういう見解を持っているか伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご質問ございました洞爺地区の資源ということでございますが、まずは高台における農業資源であると同時に、下台におきましても特に移住する若者たちが非常に多くなってきている。特に水の駅周辺のところは、エスニックの料理屋もあれば、雑貨屋もありますし、またパン屋もあると。そしてまた、そういった人たちが非常に多いといった面で、本当に新しい人たちが来ていると。特にまた、ちょうど水の駅のほうには外国人、オーストラリアの方もいらっしゃいますし、また今新しくウェディングプランニングで作っているところもございますし、そういう状況でございますので、そういった人と自然、農業が融合した魅力ある町であると感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） まさにそのとおりだと思っております。ただ、もう少し踏み込んで、まちづくりの資源というものは、まだあるのではないのかと自分は思っているのですよ。やはり行政側もその辺は思うべきだなと思っているのですね。

それで、第一に挙げたいのは、景観がいい、景勝地だ、後ほど触れさせてもらいますけれども。それから洞爺地区というのは、今いろいろアウトドアで全国の方々にも注目されている秘境と言われている箇所が何か所もあり、それが今なお眠っている。それと、芸術館の道路を挟んで横にある三樹園が、非常に歴史深い三樹園だけに、民地なのか分かりませんが、三樹園も連携しながら、これからの洞爺地区の発展に寄与できる利用価値を高めるような方法というのは取るべきでないのかなという気がするのですよ。

それともう一つは、洞爺地区には4本の泉源がありますよね。その泉源をどう利活用するかということも、これからのまちづくりにとって極めて重要だと思っております。よその町は泉源がなくて困っている。洞爺湖温泉でも泉源が、あまり大きな声でいたくないけれども、この間の補正を組んだような状態であって、ところが洞爺地区には70度もある泉源もあるわけですよ。そしてトータル4本ある。この泉源をこれからのまちづくりにとって利活用するという転換を図るべきだと思っております。いろいろな方々も質問しているように、財田でも景観を生かした青少年の健全育成だとかといった計画を持っているけれども、泉源を利用するという施策というのがいまだに見えない。私は以前も申し上げているけれども、泉源の利活用をどうすべきかというのは洞爺地区の大きな振興策の一環になるという思いを持っております。

したがって、先ほどトップリーダーも申し上げておりますが、地域の産業であるとか、あるいはまた教育であるとか、福祉であるとか、文化等であるといったものをすっかり結びつけるような洞爺地区であってほしいな。そういう洞爺地区として振興していただきたいなと思うのですが、いわゆる自然と調和の取れた洞爺地区ということで。この辺をどうお考えに

なのか。

ちょっと横にそれますけれども、洞爺地区にはかつては自然景勝の北海道三景というのがご存じのようにありましたよね。利尻富士と定山溪と、そして洞爺寺から見る洞爺湖、これが北海道三景と言われた。ところが、今、北海道三景の洞爺寺はどンドン木が伸びてしまっ
て見えない状態になっている。秋過ぎて冬になると枝の隙間から若干見える程度で、非常に残念だなと思いますが、自然公園法の法的なものもあるでしょうから、そう簡単に伐採できないけれども、そういう景勝地をもっともっと線で結んで考えていくべきだなと。これからの洞爺地区を大きく発展させる。

特に最後に申し上げておきたいのは、そういう自然環境を生かしていくわけでありますから、乱開発は無用だと、絶対やってはならないと。

かつて洞爺湖温泉も、私が昭和40年に来たときに、洞爺湖温泉はすばらしいなど。渚があつて、中島が見えるし、いいなと思っていた。ところが、政治力によって渚のほうにもど
んどんホテルが出ていって、すり鉢の中に今の洞爺湖があるようなものだ。これは大都会に
近い観光地になっているので、商売やっている方もいますからお叱り受けますけれども、あ
まり言いたくありませんけれども、そういうものを反省しながら、全体の洞爺湖観光とい
うのを盛り上げていくべきだなとっております。

したがって、くどいようですが、将来像の共有が何ととっても肝要だろうな思っております。行政だけ思っても駄目だ、議会だけが思っても駄目だ、一般住民と三者一体となって洞
爺地区はこのような町にしていくのだ。そして、洞爺地区が洞爺湖町全体の大きなまちづく
りの一助になっているのだというような地域にしていかなければならないと思うのですが、
簡単で結構です、洞爺地区の将来像をもう一度お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、1番議員からございましたように、足元を見ながら、資源のほう
を見つめ直していく。特に景観とか秘境。これは、来年、アドベンチャー・トラベル・ワー
ルド・サミットが開催されますので、そういう中でもう一度地域について、先ほど副町長が
申しましたジオパークの件についてもそうなのですけれども、そこは眠っていた地域資源を
掘り起こしていくということであろうかと思えます。

また、芸術館と三樹園のほうでございますが、これも連携していかなければいけない。も
ともと香川県の三豊との連携がございますし、もっと言えば、財田との関係。それで大久保
謙之丞さんの銅像と同時に、財田のほうにも同じ銅像が置いてあるといった点でも連携しな
がら考えていかなければいけないと思っております。

また、温泉源についてですけれども、まさしく今、利活用についてどうしていこうかとい
うふうに担当のほうも考えているところでございますし、実際に泉源について、温度とかも
ありますけれども、そういった面を広く意見を募りながら、もう一回考えていきたいと思
います。

また、洞爺寺のことですけれども、僕もちょっと縁戚がいるものですから、1年に3回ぐ

らいは行くのですけれども、確かに、議員おっしゃるように、木が高くなってきて、あそこは小樽新聞の記念碑もあって、そういったところで景勝地であるということでございますので、そういった点も踏まえ、最後には乱開発、先ほど洞爺湖温泉のお話もありましたけれども、議会、地域、そしてまた行政が三位一体となって洞爺地区のまちづくりを進めていきたいと思えます。

おととい、ちょうど洞爺八幡神社の例大祭がありまして、私も行かせていただきました。やはりみんな神様の前に集まって、まちづくりを祈っていく。まさしくこれが日本の原風景だと思いますので、そういった点で洞爺地区をしっかりと行政としても見つめて、振興に向け取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 泉源開発のところちょっと触れさせてもらいたいのですが、私、議員になって、そのときの町長というのは故岡村正吉町長であったのですが、町長といろいろ議論したときに、これから農業振興というものを進めていかなければならないし、伸びるだろうという要素はありましたけれども、その地域、地域によっては、伸び悩むところがあると。それで、月浦地区に泉源を1本掘って養殖など、当時自分はスッポンと言ったのですが、スッポンの養殖などをやってはどうかと。今、全国的にお湯だとか、いろいろそういうものを利用して、例えばウニの養殖もやっているのですよ、おかで。スリッパがけでウニの養殖をやったり、アワビの養殖、自分の生まれ故郷はアワビの養殖をやっていますよ、スリッパがけで。

そういうところもあるだけに、他の町に負けない発想の転換を図って、温泉の利活用をしながら、例えば第一次産業に結びつけるような策を講じるとか、あるいはまた青少年の健全育成のための施設への運用をしていただけるような環境にしていくというのが今日求められていることではないのかなと自分は認識しておりますので、その辺ぜひ頭の中に置いていただきたいなど。

次に、洞青寮の利活用の在り方について、今日も、自分本当は7番議員の質問を熟と聞きたかったのですけれども、いろいろ事情がありまして、多少遅れて入って聞くことができなかったのですけれども、洞青寮の答弁などを聞いていると、企業も入ってきているようだというので、私は今まで黙って放っておくと、まさに固定資産税も入らないような状態で、洞爺湖町というのはそんな財源が豊富な町ではないだけに、1円でも固定資産税でも税が入ってくるような方法を取らなければならないなと思ったら、できるだけあそこをある意味では売却するとか、レンタルして固定資産税ぐらいいは取るとか、温泉も入っているわけですから、温泉の使用料も取るとかということを考えなければならないなと思いつつ、ふと考えたのは、洞爺青少年の家というのがありますよね。洞爺青少年健全育成の施設ということであったのではないですか。それがなくなった。あれを維持していくためにも、それ相応の維持費がかかるということで、残念なことに廃止にしたということなのですから、あそ

こに来た子どもたちが、聞くところによると、今どちらに行っているかというと函館方面に行っているのですよね。いわゆる洞爺湖温泉も、もう通過型ですよ。そうではなくて、何らかのいろいろな、行政も議会も一般住民も三者一体となって、洞青寮の有効活用というのはどうしたならば洞爺地区のまちづくりの一助になるのかと。例えば雇用が増えたとか、福祉施設になって高齢者の方々も安心して老後いろいろなことができる等々、そういう洞爺地区にふさわしい施設に生まれ変わらせるというのが重要だなと思うのですよ。

ただただ企業が来ているから、企業があればだから、何でもいいからもう売ってしまえ、貸してしまえということではなくて、町の特性を生かしたことに洞青寮も一役買っていただくのだよという施設に生まれ変わらせていただきたいなど。場合によっては、月浦にサッカー場もあるわけですから、サッカー場の利用者の方々も洞爺湖温泉ばかりではなくて、洞爺地区でも寝泊まりできるような、洞青寮はそういう機能を持った施設だけに、そういったことも考えてはどうか等々思いました。

そういうことも含めて、行政サイドの答弁を聞いていると、各課といろいろ調整を図っていきたいということをおっしゃっているのですが焦らず、先ほど焦れと言ったかな、そういう方もいるかもわからないけれども、何といても洞爺地区の将来像をすっかり作り上げて、その一助になる洞青寮の利活用というものを図るべきだと思っております。

したがって、財政力の厳しい町だけに、ただただ寝せておくということではなくて、先ほどの質問でもありましたように、1年でも置けば、それだけ老朽化が進んでいきますよ。だから、できるだけ早くということをお願いしたいが、何といても将来像にマッチしたような、そういう還元されるような施設に生まれ変わっていただきたいなど思っております。

次に、時間の関係上ありますから、小葉の関係に触れさせていただきます。

先ほど言ったように、おさらい程度で申し上げたいと思うのですが、ただ、私、8月12日の日に議会の全員協議会の中で、いろいろと白紙になった経緯とか、今後の取組だとかということを知りました。自分は白紙になったのは、さほど驚いていないのですよ、自分の場合は。というのは、私は外資系に売るということは、心の中では反対の立場でいましたから、反対だと思っていましたから。

というのは、簡単に申し上げますが、ニセコ町であっても倶知安町のほうであっても、外資系が入ってきてホテルを買収しても、これは採算合わないなと思ったらさっと引き上げていく。場合によっては、転売をするというあやふやな行動が見られていただけに、それから、自治会の方々と外資系の方々のトラブルというのものもあるやに聞いておりますので、そういった面では、自分は最初から外資系ではなくて、売るのであったら国内の企業あたりにどうなのかなと思っていた一人であります。

そこで、12日の日に、トップリーダーはこんなことを言った。これは今でもそう思っているのだろうか。というのは、質問した方が「紙切れ1枚でさよならか」という質問をしました。そうしたらリーダーは、こんなことを言った。「紙切れ1枚でさよならとはならない」と。そうすると、何を根拠にペナルティをかけられるのですか。

例えば、昨日の質問の中でも、確約書があれば、それが証拠になるとか、ならないとかという意見もありました。でも、確約書というのは、法的な根拠は全くありませんよ、法的に。この確約書はこうなっているから、このようにしないと訴訟を起こしますよといっても、それはまさに無理な話ですよ。確約書というのは、法的根拠がないのだから。

それで、今まで紳士協定で話し合いをしてきたという認識で自分はいるのでですよ。それというのも、私は腹の底からは賛成はしていなかったけれども、前町長も洞爺湖町のこれからまちづくりを考えた場合に何とか財源が必要なのだよなど。財源があれば何とか住民の希望にも期待にも応えられるのだよなどという思いは持っていたのは確かだと思うのですよ。

それで伺います。当初、小葉との売却額は幾らでしたか。12月に聞いていますけれども。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 当時4億円としていたところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 全くそのとおりです。4億円。この4億円が白紙になったことによって、洞爺湖町は全く入らない。何をやるといってもどの財源を使うのよとか。6月議会でも申し上げたけれども、合併特例債を使うといっても、あと令和7年度まで10億円よりないでしょう。これから何をやる、かにをやるといっても、この4億円のなくなった重みというのは、我々も認識しなければならない。だから、我慢できるものは我慢しなければならないし、これが本当に住民福祉のためになるならということではやることは思い切ってやったほうがいいと思いますけれども、4億円が入ってくる、入ってこないでは大分違う。このことを行政マンのあなた方はしっかり受け止めてもらいたいと思います。

それから、こんなことも言った。小葉の文書は、洞爺湖町に配慮したものだ。どんな配慮したのかなど。聞きたいけれども、今はもう4人の方々がやっているから、そんなのはあえてまた言わないけれども、その時々を逃れるような答弁ではなくて、しっかりと根拠があって将来の見通しを取れるような発言をしてくれないと、私は、本当はやりたかったのですよ、一番先に。何の根拠があってやるのよと。確約書なんて法的根拠はありません。聞いてみてください。行政の弁護士にでも聞いて、あるのですかと。恐らく自分の言っているのと同じだと思います。

そういうことでございますので、ぜひ小葉の売却については、さほど自分はびっくりはしていないのだけれども、ただ、入ってくる4億円が来ないということは大きいよな。これから何やる、かにをやるといっても、財源が必要なのだから、大きいよなと、そのことだけがちょっと心の中に残っております。

あと、旧サンシャインのホテルをいつまで野ざらしにするのかということで質問させていただきました。あそこは、先ほどの答弁にもあったように、できるだけ早く解体して、景観を生み出すような場所にしたいというのは私も賛成です。それはぜひそうあってほしいと思うのですが、裏を返せば、解体する費用というのはどの費用を充当しようとしているのですか。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 解体に関する財源につきましては、解体のための補助金というのは国庫補助も含めてなかなか少ないというのが現状でございます。また、そういった意味では、観光庁の廃ホテルの解体が、町の計画する解体に合致するのかどうか、今後様々な調整をしなければいけませんけれども、まずは財源確保に向けて、国の補助金の活用を検討してまいりたいと思います。また、起債等も活用した中で、基本的には一般財源を主に解体というところも含めた検討を進めていかなければいけないと考えております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、佐野総合支所長はどういう国の制度があつてとか、働きかけてとか、探してみるとかと言ったけれども、マザー牧場は、サミットが開催されるということで、町で持ったのですよ、全くそういう制度がないと。したがって、あれからサミットが開催してから10年過ぎたのかな、たっているから、そういう制度ができたかもわからないけれども、国の解体費用の制度を探すというのは、並大抵のことではなくて、ほとんどゼロに等しいと思いますよ。自分はそう思うのですよ。だから、その辺もしっかりと認識しながら、これからの対応策などを考えていかなければならないだろうなと思います。

それで、もう一つは、いこいの家に行きたいと思います。

いこいの家が現在の場所に建設されたということは、先ほど答弁にもあつたように、開拓される方々が洞爺地区に来まして、血みどろによって洞爺地区を開拓して行って今日に至っている。そういう開拓者の精神を重んじて、その当時の町の方々も景勝地に浴場を造って、そして景観な洞爺湖を見ながら苦労を、汗を流してもらおうではないかと造ったかと自分はそういう受け止め方をしているのですよ。したがって、私は新築もしかりだけれども、現在のところにコンパクトになってもいいから、あそこでゆっくりと洞爺湖を見ながら入浴できるような施設に生まれ変わってほしいなと思っているのですが、もう一度、その辺の意気込みを聞かせてください、簡単でいいですから。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからいろいろな洞爺地区の思い、特にいこいの家等についてもご提言ございました。引き続き、様々な地域懇談会、さらには既存の、今計画等もございましたのでそれを見直しながら、地域の声と、今まさしく三者一体ということでございましたので、議会にも事前に進捗状況をお諮りしながら、前に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 先ほど言ったように、先人の方々が血みどろになって洞爺地区を開拓していったのですよ。そういう歴史も残っているのですよ。だから、そういうことを考えれば、高齢者のいこいの家へ行くまでの交通網の関係もあるかもわからない、そういう問題点もあるかもわからないけれども、何ととっても「旧洞爺村に行ったら、こんなすばらしい眺めを見ながら、お風呂あるのだよ」となれば、先ほどの11番議員と同じように、ふるさと

納税にも流れが変わってきますよ。「洞爺に行ったら、こういう風呂ある」、それだけでも大きな営業ではないですか。キョセン活動ではないですか。そのことを私は重んじてもらいたい。あそこを眺めのいいところで風呂を浴びて、一日の苦勞、汗を流すという施設として、場合によってはコンパクトになってもいいから、そういう施設になってほしいなという思いを持っておりますから、ぜひ地域の方々の希望というものもあるでしょうし、思いというものもあるとだろうから、それはそれとして受け止めますけれども、何といても、4億円という売却額が入ってこないということは確かなわけでありますから。それで何をやるにしても金がかかる。どこから財源くるのよ、どの財源を充当するのよ。制度運用によっては、援助制度があるかもわからないけれども、なかなか厳しいまちづくりを余儀なく進めていかなければならないのではないかなと思っておりますので、ぜひ皆さん方はプロなわけですから、頑張ってくださいなと思います。

それで、すみません、今日、特に渋川教育長と自分は議論したかったのですよ。というのは、これから教育ビジョンについて伺います。

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの見直し検討委員会が設置されたがその真意はということで、通告させていただきました。それと、現教育行政の課題を克服していくためには何が必要なのかということをご教育長からご答弁いただきたいと思うのですが、実は、私が昭和58年に議員になりましてから今日まで、数えてみると8代か9代の教育長でないのかなと、代わったのが。その中で8人であったならば6人は地元の役場上がりからですよ。それから、2人は学校の教員の方々ですよ、教育行政に携わっている。ところが、町外から教育長になったというのは渋川教育長はじめ2人なのですよ。

私、何を言いたいかというと、6月15日に議会を通りまして挨拶に来たときに、そこで最敬礼をして、ぱっぱと来た。あれは、自分学生時代に授業を受けた先生、その先生が1人だけ越前谷を守ってくれた。あとは、あの越前谷はばかだからとやられたのだけれども、その教員とダブって見るぐらい感銘した次第です。

そこで、教育長に伺っておきたいのは、洞爺湖町に就任して、6月ですから4か月近くたっているのかな。その中で、これからの教育行政というのは、どのような教育方針で、どのような教育理念で教育行政を引っ張っていかようとしているのか、教育長、簡単に結構ですからお伺いできれば。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 最初に、大変お褒めの言葉をあずかり恐縮いたします。ありがとうございます。それに応えられるよう、しっかり頑張っていきたいと思っております。

ただいまご質問いただきました。それにお答えさせていただきたいと思っております。

本年6月に洞爺湖町教育委員会教育長としてご承認をいただき、3か月余りが経過いたしました。この間、各学校や保育所をはじめとした町内の教育施設を訪問するとともに、そこで勤務している教員並びに職員との面談や地域の方々のお話等々を通じて、日々洞爺湖町における教育の現状把握に努めているところでございます。

洞爺湖町における教育につきましては、先達によってこれまで営々と受け継がれてきたよきや伝統を大切にしつつ、時代の要請や今日的な教育課題等を踏まえながら、現行の学習指導要領などが求める子どもたちの資質能力を確実に育成するよう力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

とりわけ、学校現場で培ってきました教員としての視点や経験を生かし、学校現場により近い存在として現場の教職員に寄り添いつつも必要な指導、助言を的確に行いながら、適時適切に支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

当町におきましては、虻田中学校校舎をはじめ、多くの教育施設が老朽化に伴う課題を抱えておりまして、教育のソフト面における構想と併せて、施設などのハード面での計画も一体的に捉えた総合的な計画を構想していく必要があると現在認識しているところでございます。

そこで、人づくりはまちづくりの視点を持って当町の将来を見通しつつ、子どもたちには教育の不易と流行を意識しながら、知・徳・体のバランスの取れた資質能力を確実に育成していくことが極めて大切でありますことから、小学校、中学校の滑らかな接続、連携の下、義務教育を一体的に捉えた学びというものを実現してまいりたいと考えております。

この取組を進めていくに当たっては、スピード感を持ちつつも、当町におけるこれからの教育の方向性について、地域の方々や保護者の皆様などのご意見を伺う機会を設定するとともに、議員各位のご協力をいただきながら、早い時期に一定の方向性を示してまいりたいと考えているところでございます。

社会教育につきましても、当町においては、郷土に伝わる伝統的な芸能活動をはじめとして、多彩な文化芸術活動や体育活動などが繰り広げられていると承知しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、これら活動が縮小や中止せざるを得ない状況にあることなどから、各種団体やサークル等における継承者などの新たな課題が生じているということも認識しているところでございます。

また、乳幼児教育に始まり、少年教育、青年教育、成人教育、そして高齢者教育と生涯を通じた豊かな学びの機会も同様に活動の縮小や中止等の影響を受けている状況にございます。

これら課題に対しましては、新型コロナウイルス感染症の防止に十分留意しながら、各種団体等の声にもしっかりと耳を傾けるとともに、各種社会教育事業につきましても、実施可能な方策を探りながら、学習機会の適切な確保に努めてまいりたいと考えております。

併せて、世界文化遺産でございます史跡入江・高砂貝塚をはじめ、各種文化財の保存と活用にも引き続き努めてまいり所存でございます。

少し長くなりました。申し訳ありません。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 大体分かりました。

中身のところでも後ほど触れさせてもらいますが、そういう教育方針でいくのだろうなと思っております。ただ、いろいろな教育行政は教育行政とビジョンがあったにせよ、これは

洞爺湖町のまちづくり総合計画との整合性にも留意していかなければならない。教育委員会だけが発しても駄目だ。このことを申し上げておきたいと思うのですよ。

それと、検討委員会が設置されたということは、平成29年度から令和8年度までの10か年計画ですから、もう6年もたっているから、そろそろ見直し、これはやはりそうだろうなと思うのですが、ただ、社会情勢がどう変化したのかだとか、教育現場の在り方というものがどう変わったのかというのは、時間がありませんから、12月にまたやらせてもらいますので、そのときにまたお聞かせ願いたいと思うのですが、いわゆる教育ビジョンというものを一言自分に言わせると、教育理念というのは、ふるさとを誇りに思えるようなふるさと教育であってほしいと思うのですよ。自分は今の文科省の方針というのはあまりよしとしない。学力、学力、学力と、何だよと。学力ばかりよくなって、成績よくなって、おじいちゃん、おばあちゃんはあるだとか、お父さん、お母さんを叩いたとか、暴力ふったとかという人間教育というのは学力だけではないと思っています。

そういうことで、これから洞爺湖町の教育ビジョンにもうたわれておりますけれども、自立と共生というものを独立したものでなく、一つのものとして位置づけを図って教育行政を邁進していただければなと思っています。

それで、時間の関係がありますから、あとはまた12月にやらせてもらいますけれども。

今、洞爺湖町にとってハード面で一番大事な事業というのは何なのだろう。教育長、何だと思えますか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） この場で私がそれを申し上げるといのもどうかと思っております。というのは、様々、地域の方や保護者の皆様、また議員の皆様からご意見を伺う中で一体的に捉えて優先順位といったようなものも考えていかなければならないかなと思っておりますので、ちょっと判断については控えさせていただきたいと思えます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今苦しい答弁したけれども、自分が一番先に教育行政の大きな政策課題はこれなのだ出てくるだろうなと思ったのは、本町保育所と入江保育所の統廃合が一番先なのだ出てくるのではないかなと思ったのですよ。

今、本町保育所は、ご存じのように津波の浸水想定区域内で保育されているのですよ。そして国でも、道でも、盛んに防災減災対策の一環として、津波が起きた場合はどうするのだということが随分マスコミでもいろいろなところで報道されているでしょう。日本海溝、千島海溝で大きな地震があったら、浜中町では20メートルの津波が来ると言われているのですよ。その対策を一生懸命やっていますよ。

それで、洞爺湖町におきましても、防災課長というのは優秀な方だから、自分から見ると、分かっているように、この役場にも5.8メートルの波が押し寄せてくると推定されているのですよ。そして、本町保育所は海拔何メートルですか。時間の関係もあるから。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 海拔3メートルでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） どうもありがとう。やっぱり勉強しているな。

海拔3.3メートルなのです。前のウトウラノだか造ったところは、3.5メートルであったのだよ。あそこに造るのを自分は最初から反対した。そういう浸水想定区域内に公共施設を建てるということは駄目だということで最後まで反対した一人だけけれども、そういう場所で保育されているということで命の尊厳というものを考えたら、一番先に教育課題はこれだと思わなければ駄目ではないですか。そういう引継ぎをされていませんか。

私はね、教育長が報告されたように、複合性も賛成なのですよ。あまり反対はしない、複合性というのは。自分はかつては集約性と言った一人であるわけだから、複合性というのは反対しないけれども、今、入江保育所と本町保育所と統廃合して、あとどの施設を入れて複合型をしようとしているのですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 現在どういうものを複合化するという事は、内部のほうで検討している段階です。ただ、保育所という部分に複合化するというようなことから考えますと、基本的には子育て機能を有する部署というのが視野に入って検討しているところでございます。いずれにしても、複合化することで住民の利便性が向上するというような施設になるよう検討しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、検討、検討と、確かに検討しているのでしょうか。ところが、前はトプリーダーも知っているように、令和6年度には着工と言ったのですよ。みんなの森のところに。今の検討、検討といったら、令和6年度に間に合うのですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 以前、答弁では令和6年に着工して2年間の工事という形で言うてございます。今回、複合化という視点が入ったことから、1年間遅れるということも予定しています。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） また1年間延びるというのでしょうか。令和7年度でしょう。延び延びで、何年たったら子どもたちの命を守るような施設が生まれ変わるのですか。それだったら、教育ビジョンの見直しというけれども、そこから考えなければ駄目ですよ。そんな、津波の浸水想定区域内の中で保育されているのですよ。

あれでしょう、トプリーダーも分かっているように、みんなの森のところに令和6年度着工すると。そして、複合型を図るということは、果たしてみんなの森のところが適地になるのか、ならないのかという心配も出てくるのですよ、規模が大きくなるわけだから。入江

と本町保育所が合併になるのであれば、みんなの森でも対応できるのかもわからないけれども、複合型にするということになると、おのずから規模も大きくなるでしょう。それと、それだけにどんどん財源を使うのかということ。これは恐らく国の制度もあるのではないのかと期待はしていますけれども、そういう財源は別として規模を考えてみてくださいよ。複合型にしてみんなの森に本当にできるのですか。何年もそういう方向で進めてきているのですよ。子どもたちの命の尊厳というものを守っていかなければならない、早く造ってあげなければならないということ。それでも、当初小学校と併設して造るといったのが、これも国の制度で駄目になって、そうしたら今後はみんなの森に行くと延び延びで、今聞いたらまた1年延びる、令和7年度。これは本当に行政の政策課題の重要性というものを認識しているのかなと言いたくなるのですよ、自分は。これが一番先でしょう。そういうところで子どもが保育されているというのはどういうことですか、それは。

教育長、簡単に答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 議員ご指摘のとおり、子どもたちの安心安全を守るというのは、教育においては、何より最優先されるべきと私も考えております。一方で、子どもたちによりよい教育環境もといったようなところで、苦渋の決断の中で、また今回複合化といったような形を進めていくといったようなことで、町財政やそういったような部分も考えつつ、町民の方の利便性といったものも併せて考えていくといった総合的な判断の中で今回このような考えをお示しさせていただいているところでございます。

やはり子どもたちの安心安全を確保するという観点につきましては、1年間工事の着工が遅れるということでございますけれども、保育所と連携して、しっかりと幼児の安全確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 時間の関係もありますから、前に進みます。

もう1点、先ほど教育長は教育方針を述べていました。いわゆる教育理念を述べておりました。今回報告ありますように、虻田高校と虻田中学校が一緒になって学ぶというのは無理だということですよ。そういうことを伺うと、自分は渋川教育長の職歴なども見ると、過去には小中義務教育一貫校を成し遂げた方だということも聞かされているのだけれども、僕はその辺もそんなに拒否反応はないのですよ。恐らく自分の生まれ故郷の熊石も小学校と中学校が一緒に学び舎でやっているというから、そういうことなのだろうと思うのだけれども、それも人口減少だとか少子化によっては、そういう波は打ち寄せてくるのは目に見えていますよ。中学校は中学校、小学校は小学校ということで公共性を確保していくということは将来的には考えものだなと思っています。

そこで、昨日、副町長がこういう答弁をしました。自分も大賛成、それは分かっているのですが、電気料も1年間約1億4,000万円ですよ。こういうことを考えれば、恐らくトップリーダーでも、教育長でも、将来的に人口減少であるとか少子化の流れだとか、先ほど出生

率も聞いたけれども残念なことに答えてくれなかった。そういう出生率なども考えれば、そういう方向に波が打ち寄せていくのだろうなという思いは持っているけれども、ただ現時点で、それはいつ頃までに計画を成し遂げるのだという決意の一端があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 小中一貫教育といったようなことでのご質問かなと承っております。

小中一貫教育については、先ほど平成28年度に制度化されたと言っておりますけれども、国においては平成10年代から各都道府県や市町村の教育委員会で先行して取り組んでいるといったような事例がございます。そういう中で、小中一貫教育については、導入された経緯としては、先ほども申し上げましたが、いわゆる中一ギャップという小学校6年生が中学校に入った段階でどうしても教育環境になじめずに不登校の子どもたちがその段階で非常に増えるといったようなところが一番大きなネックとなって、この制度がスタートしたというところでございます。

また、これを導入することによって、2校の先生方が同時に、その数は変わりませんので、それが一つの学校の中で行えるということから考えると、そういう人間的なメリットもあるといったようなところがあるかなと思っておりますし、9年間1人の子どもをずっと先生方が見守っていけるといったよさもあると思っております。

一方で、子どもたちにとって、例えば小学校6年生で本来であれば卒業式が行われるわけですが、一貫校になりますと卒業式はございません。中学校3年生の1回だけといったようなことで、リーダー性が育たないのではないかとといったようなご指摘も一方ではあるところではございますが、現在、全国において、また道内においても、導入率というのは非常に高まっているといったような状況でございます。

管内においても、既に導入されているのは伊達市の徳舜別学校と、あとそれから、現在、校舎は違いますけれども、厚真町におけるそれぞれの二つの中学校と二つの小学校、また、来春開校予定でございます安平町の義務教育学校といったようなこと。また、最近新聞に出ておりましたが室蘭市においても令和7年4月を目途に一体型の校舎を造って、その中で義務教育学校が行われるといったようなことが言われているところです。

では、当町ではどうするかといったようなところでございますが、これらについては、総合的に捉えていかなければならないと思っております。教育委員会主導というよりは、地域の皆様、また保護者のご意見、そして議員の皆様にもお諮りしながらここは丁寧に進めていく必要があると思っておりますので、一方でスピード感を持ってという部分も大変必要でございまして、その辺バランスを取りながら調整していきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 自分は、渋川教育長が就任したときに経歴を見て、将来は一貫校に着手するなと悟ったのですよ。そうしたら、案の定やはりそういうビジョンというのは展望というのは心の中にあるのだなと。それは、自分は悪いと思っていません。それも何といっ

でも、どんな計画を立てるにしても、避けて通れないのは人口減少と少子化ですよ。したがって、どんな事業を興すにしても、どういう計画をつくるにしても、人口減少がどうなるのかと。例えば2040年度までに洞爺湖町の人口が4,000人と言ったな。たしか、そういう時代が、今の出生率からいけば、高齢者率からいけば、そういう社会が目に見えているわけですから、したがって、先取りでもいいからやっていくのだという姿勢は自分は反対しません。そういう時代は必ず来るだけに、事前に対応できるような体制づくりというのは、必要なのだろうなという思いを持っております。

それで、時間の関係で、約束したこともありますから、トップリーダーね、今の教育行政の在り方を聞いて、自分は一番先にハード面の事業ということで今まで進めてきた。大変教育長には申し訳ないかも知れないけれども、複合型でも結構だから、早くに本町保育所の海拔3.3メートル、日本海溝、千島海溝で大きな地震があったら、5.8メートルの波が打ち寄せてくるというデータを国も道も発表しているわけですから、そういったところに長々と保育させておくという行政になってはならないなと思っているのですよ。したがって、令和7年度なら7年度と明確に言って、そしてそれに一步でも二歩でも前進していくような三者一体となった体制づくりが必要だと思うのですが、求められるのですが、どう思いますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、1番議員から教育長に教育ビジョン等についていろいろございました。またハード面で、まず最優先は保育所ということで、それもスピード感を持ってということでございます。

先般、私が就任して総合教育会議を開催させていただきました。その中で、教育行政についてはご案内のとおり、直接どうのこうのということではなく、やはり総合教育会議の中で教育委員も含めて、こちらのほうから諮問して検討していただきたいというところでございます。

今質問ございましたので、再度、総合教育会議を開催させていただいて、教育委員、また関連部署に関してハード面の保育所は非常に重要性があるということを、今、議員がおっしゃったようなことをしっかりと伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） これで、1番、越前谷議員の質問を終わります。
一般質問は、これで終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時34分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員